

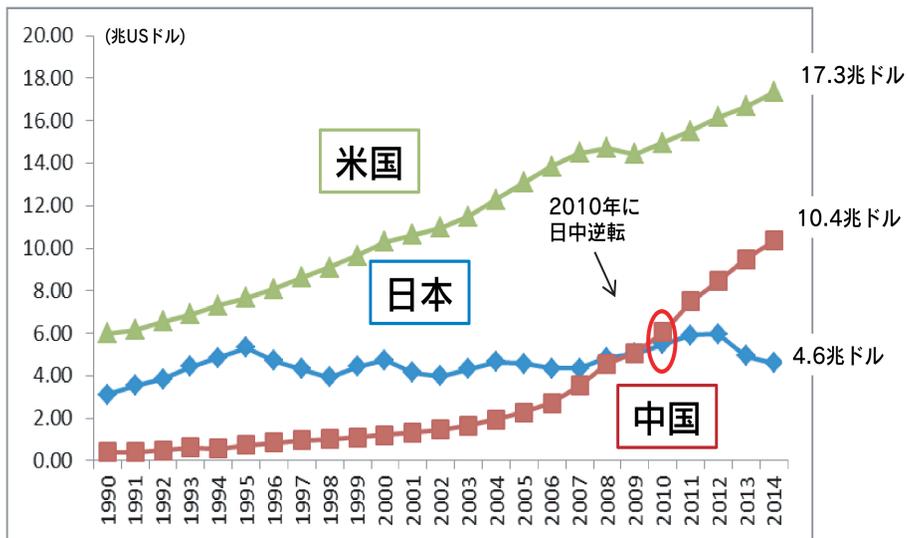
# 「日本の目指す道」

2016

前 総務大臣・衆議院議員

**新 藤 義 孝**

## 世界の中で、日本の経済的な地位は低下している



一人あたりGDPの世界ランキング(日本の推移)

2000年	3位
2014年	27位

世界GDPに占める日本のシェアの推移

1990年	13.97%
2014年	5.96%

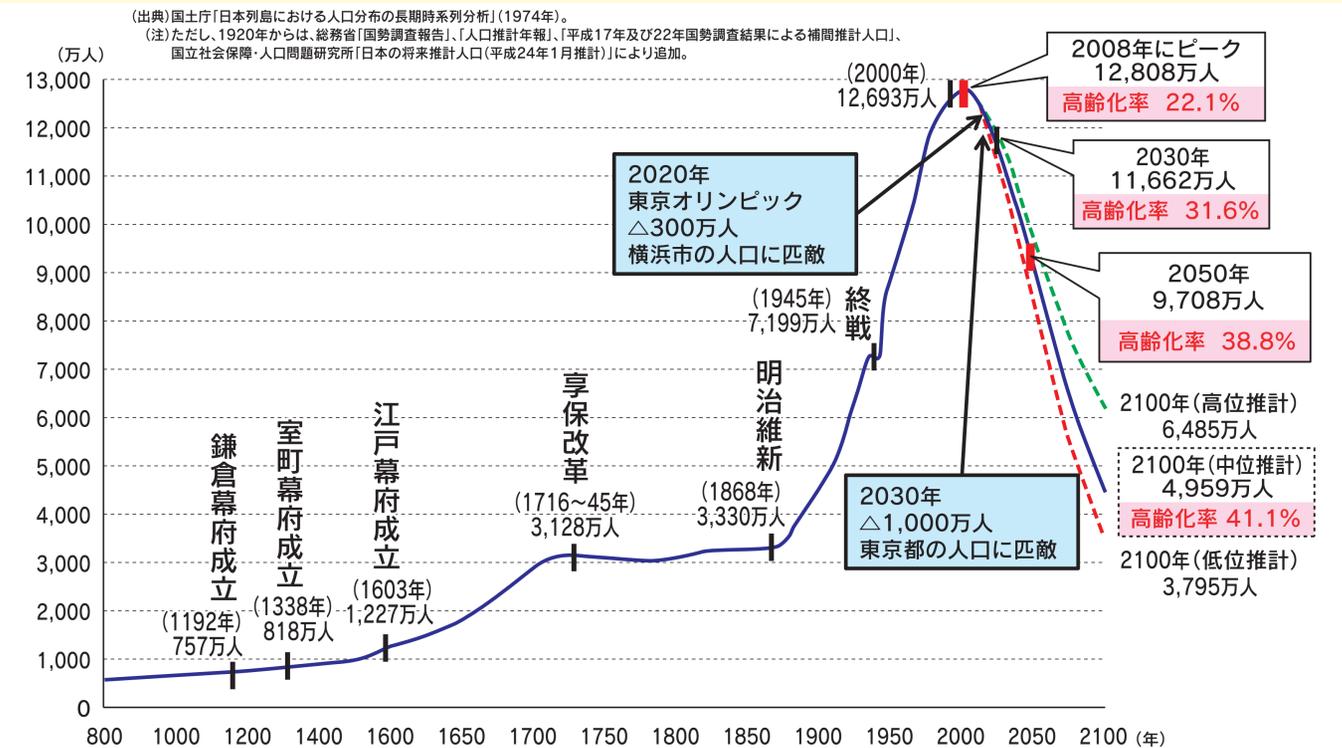
### 直近20年間の名目GDPの変化<1994年~2014年、USドルベース>

	日本	米国	中国	イギリス	ドイツ	フランス	韓国
伸び率	-5%	2.4倍	18倍	2.6倍	1.8倍	2倍	3.1倍
1994年	4.85兆ドル	7.31兆ドル	0.56兆ドル	1.14兆ドル	2.21兆ドル	1.40兆ドル	0.45兆ドル
2014年	4.60兆ドル	17.34兆ドル	10.35兆ドル	2.95兆ドル	3.87兆ドル	2.83兆ドル	1.41兆ドル

資料：IMF, World Economic Outlook database

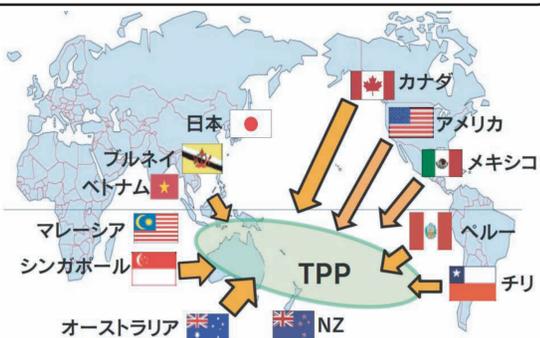
## 我が国における総人口の長期的推移

○我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく。この変化は、千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。



## 広域的な経済統合に向けた動き

TPP(環太平洋パートナーシップ) [12カ国] 人口 8.1億人 (11%) GDP 28兆ドル (36%)

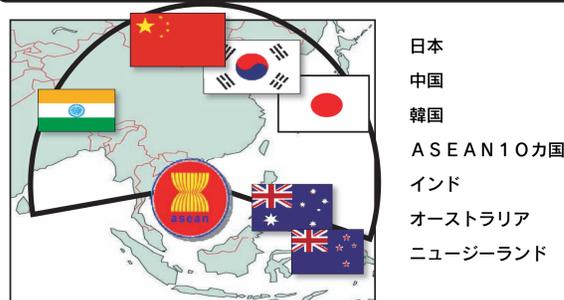


- TPPの意義
- ・ 21世紀型の新なるルールの構築
  - ・ 中小・中堅企業、地域の発展への寄与
  - ・ 長期的な戦略的意義

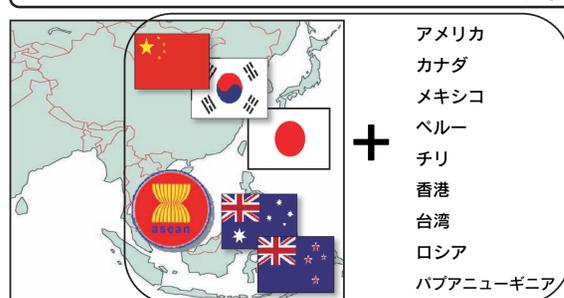
### 【各枠組みの比較】

	人口 (対世界割合)	GDP (対世界割合)	国・地域
TPP	11%	36%	12
RCEP	49%	29%	16
APEC	40%	54%	21

RCEP(東アジア地域包括的経済連携) [16カ国] 人口 34.7億人 (49%) GDP 22.6兆ドル (29%)



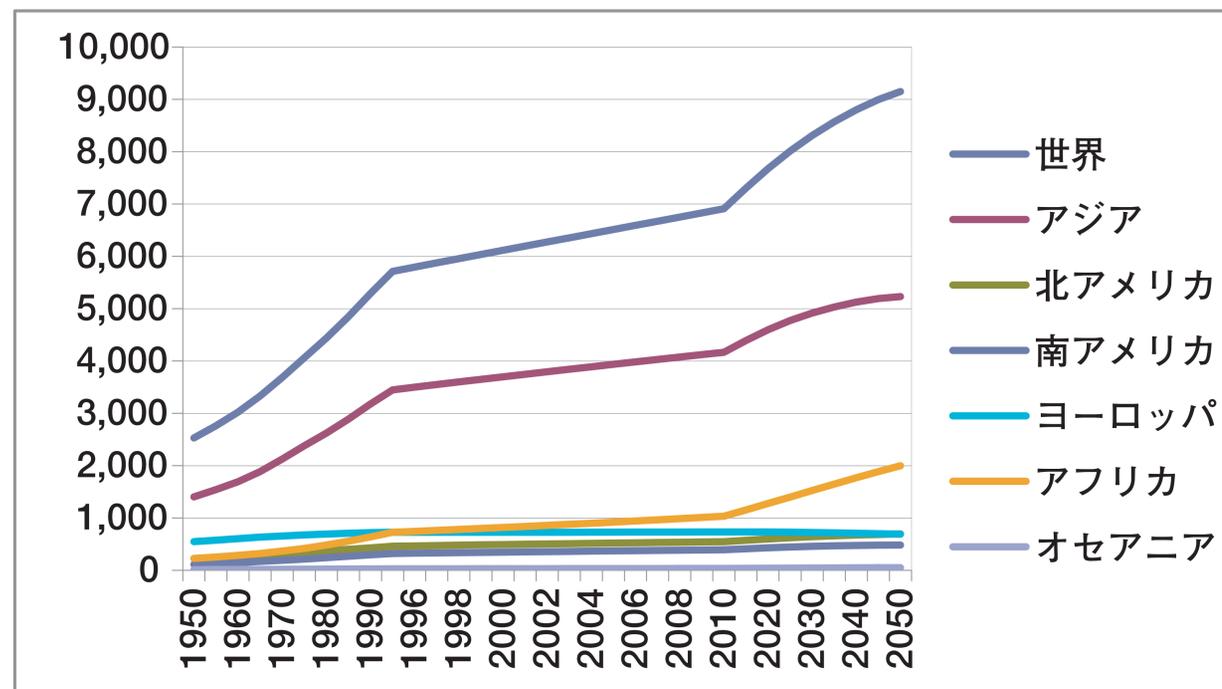
APEC(アジア太平洋経済協力) [21カ国・地域] 人口 28.2億人 (40%) GDP 43.7兆ドル (54%)



\*ASEAN10カ国のうち、ミャンマー、カンボジア、ラオスはAPECに加盟していない。  
\*APECにおいては、アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) の実現に向けて議論

人口・GDPはいずれも2014年時点 (データ出所) IMF, World Economic Outlook Database, October 2015

## 世界人口の推移



UN, WORLD POPULATION PROSPECTS 2008

# 安倍内閣の経済・財政運営

- ◆ ミッション：「日本を取り戻す」
- ◆ ビジョン：「強い経済を実現し、優しい社会を創る」
- ◆ アプローチ：アベノミクス第1ステージ（2013～2015）  
アベノミクス第2ステージ（2015～）

## 目指すべき社会

1. 一億総活躍社会の実現
2. 復興、そして新しい東北へ
3. 経済再生、アベノミクス第2ステージへ  
イノベーション、ICT、生産性革命、エネルギーミックス、TPP
4. 暮らしの安全、将来の安心  
社会保障、国土強靱化、防災、治安
5. 地方こそ成長の主役（地方創生）  
地方創生、農政新時代、活力ある地域づくりを通じた新しい成長
6. 未来を拓き創造する教育再生  
学力と人間力を備えた人材の育成、「スポーツ・文化芸術の振興」の実現
7. 積極的平和外交、揺るぎない防衛体制  
主権を守る領土・領海の警備、一日も早い拉致問題の解決

## 経済好循環の実現

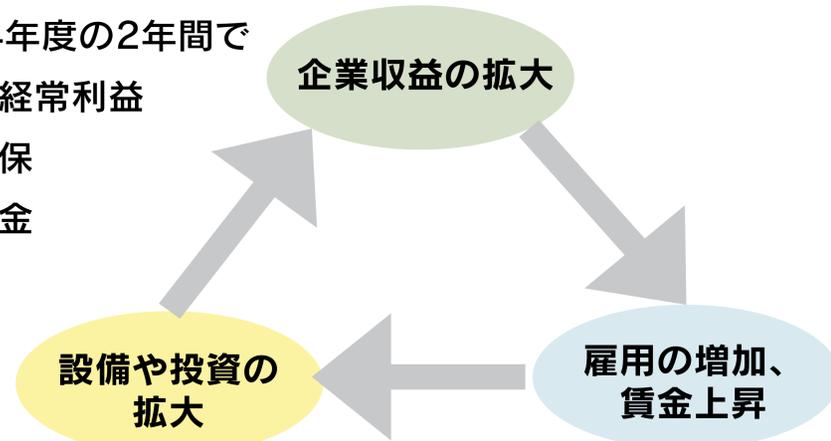
○安倍内閣の2012～2014年度の2年間で

- ・ +16.1兆円：企業の経常利益
- ・ +49.9兆円：内部留保
- ・ +20.2兆円：現預金

○一方で、

- ・ +5.1兆円：設備投資
- ・ +0.3兆円：給与・賞与

に止まるなど、さらなる課題。



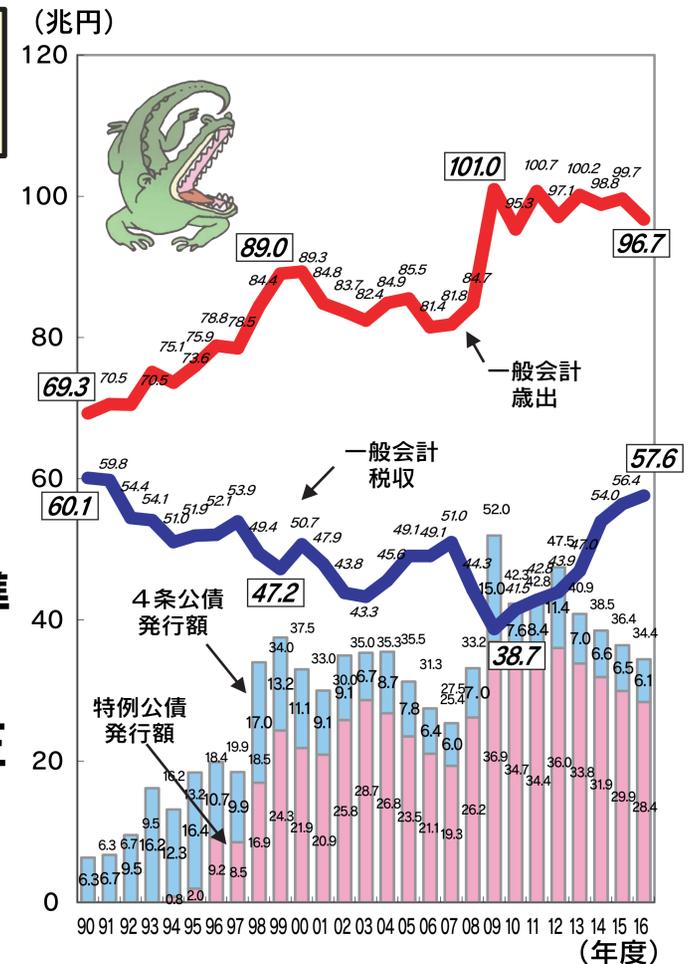
「横串しと団子」自民党経済好循環実現委員会提言

## 経済再生と財政健全化の両立を実現する

◆ 税収は平成28年度57.6兆円  
⇒バブル期の水準まで回復

◆ 国債発行額は4年連続減額  
⇒公債依存度は8年ぶりの低水準

◆ 2年連続年度途中で減額補正



### 税 収 増

バブル期		リーマンショック	第2次安倍内閣		
1990	1991	2009	2012	2015	2016
60.1兆円	59.8兆円	38.7兆円	43.9兆円	56.4兆円	57.6兆円

+12兆円強

### 国債発行の減額

バブル期		リーマンショック	第2次安倍内閣		
1990	1991	2009	2012	2015	2016
6.3兆円	6.7兆円	52.0兆円	47.5兆円	36.8兆円	34.4兆円

### 大型景気対策

## 2012年から2016年の日本経済の推移

		安倍政権発足前	現在	備考
企業収益（経常利益）		<b>48.5兆円</b> (2012年度)	<b>68.2兆円</b> (2015年度)	過去最高水準
賃上げ率（連合公表）		<b>1.72%</b> (2012年)	<b>2.02%</b> (2016年)	今世紀に入って最も高い水準が3年継続
雇用	失業率	<b>4.1%</b> (2012年11月)	<b>3.0%</b> (2016年10月)	21年ぶりの低水準
	有効求人倍率	<b>0.82倍</b> (2012年11月)	<b>1.40倍</b> (2016年10月)	25年ぶりの高水準
個人消費 (2011年=100)		<b>101.9</b> (2012年11月)	<b>105.1</b> (2016年10月) <small>(参考: 2014年4月 101.2)</small>	
名目GDP		<b>492.8兆円</b> (2012年10-12月)	<b>537.3兆円</b> (2016年7-9月)	リーマン・ショック前の水準を回復
株価		<b>10,230円</b> (2012年12月26日)	<b>19,250円</b> (2016年12月13日)	

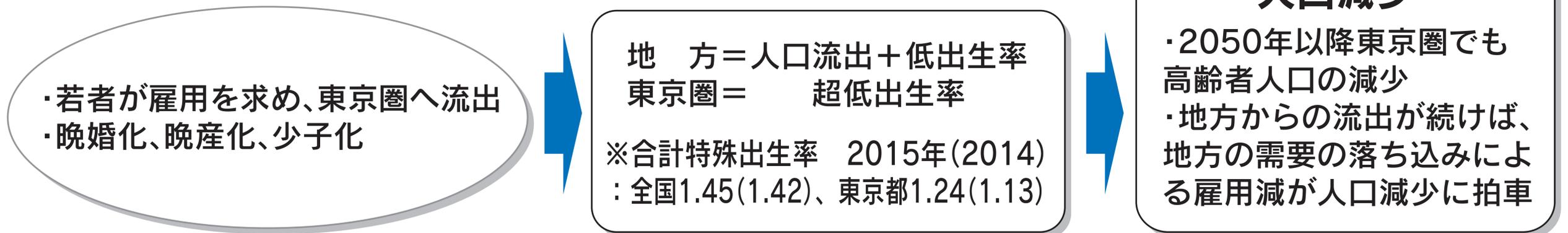
# 地方創生に向けた取組

## 現状

### ○人口急減・超高齢化

- ・人口急減：2008年の1億2,808万人をピークに減少に転換、2050年に9,708万人となる見通し
- ・超高齢化：総人口は減少に転じているが、高齢者人口（65歳以上）は2042年まで増加
  - ※高齢化率：2013年25.1%→2050年には約4割に達する見込
  - ※高齢者人口：
    - 東京圏：2050年に向けて増加を続け、その後減少に転ずる
    - 地方圏：2025年をピークに減少に転ずる

### ○人口減少の要因



## 取組の方向

- 東京への一極集中に歯止めをかけ、人の流れを変える
- 魅力ある地域づくりを支援し、地域資源や恵まれた生活環境を活かして、多くの雇用機会を創出

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するため、人口減少に歯止めをかけ、若い世代の希望を実現することにより、2060年に1億人程度の人口を確保する〈まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(平成26年12月27日閣議決定)〉

# 地方創生の現状を踏まえた検証・改訂

## 地方創生をめぐる現状認識

### ①人口減少に歯止めがかかっていない

<H27年>

- ・総人口：H22年より約96万人減少（国勢調査開始以来初の人口減少）

### ②東京一極集中が加速

<H27年>

- ・東京圏への転入超過は12万人（4年連続増加）

### ③地方経済と大都市経済で格差が存在

- ・東京圏とその他の地域との間に「稼ぐ力」の差が生じている

## 地方創生は、本格的な「事業展開」の段階へ

26年度

### 総合的な施策メニュー整備

- ・まち・ひと・しごと創生長期ビジョン
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・地方創生先行型交付金

27年度～

### 地方版総合戦略の策定終了

- ・まち・ひと・しごと創生基本方針2015
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）
- ・地方創生加速化交付金
- ・地方拠点強化税制

28年度～

### 本格的な「事業展開」

- ・まち・ひと・しごと創生基本方針2016
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）
- ・地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ・企業版ふるさと納税

## 2020年の主な基本目標・KPI

### 「しごと」をつくる

- ・若者雇用創出数（地方）  
5年間で30万人  
➔9.8万人創出
- ・若年者の正規雇用等  
全世代と同水準へ  
➔格差縮小
- ・農林水産業6次産業化  
市場規模 10兆円  
➔5.1兆円

### 「ひと」の流れを変える

- ・地方と東京圏との  
転出入の均衡  
➔東京圏への転入超過  
12万人
- |               |      |
|---------------|------|
| 地方⇒東京圏        | 6万人減 |
| ➔2万人増（49万人）   |      |
| 東京圏⇒地方        | 4万人増 |
| ➔0.3万人減（37万人） |      |

### 結婚・子育ての希望実現

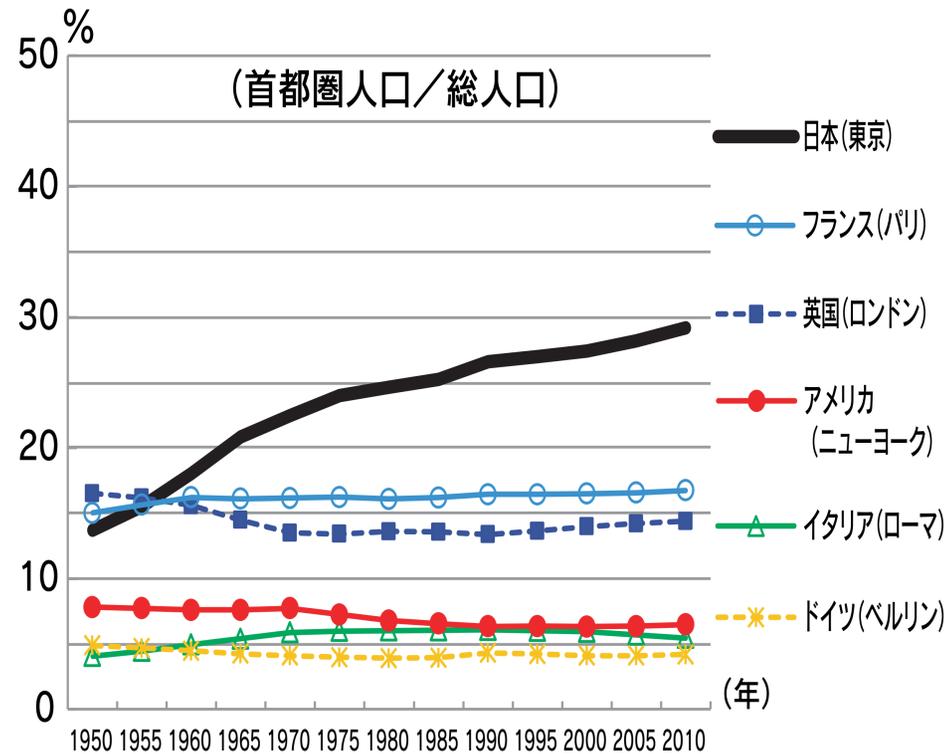
- ・第1子出産前後の女性  
継続就業率 55%  
➔53.1%
- ・男性育休取得 13%  
➔2.65%
- ・支援二一ズの高い妊産  
婦への支援実施 100%  
➔86.4%

### 「まち」をつくる

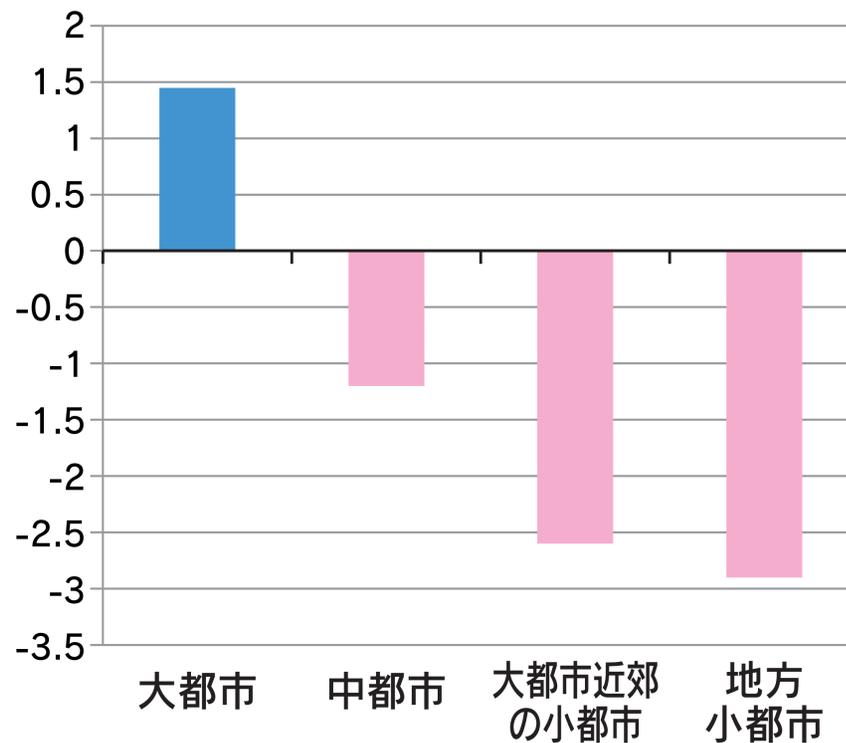
- ・立地適正化計画を作成  
する市町村 150市町村  
➔4市町村
- ・「小さな拠点」の地域運  
営組織形成数 3,000団体  
➔1,680団体
- ・連携中枢都市圏の形成数  
30圏域  
➔17圏域

# 各国の都市・地域間人口移動の増減(%)

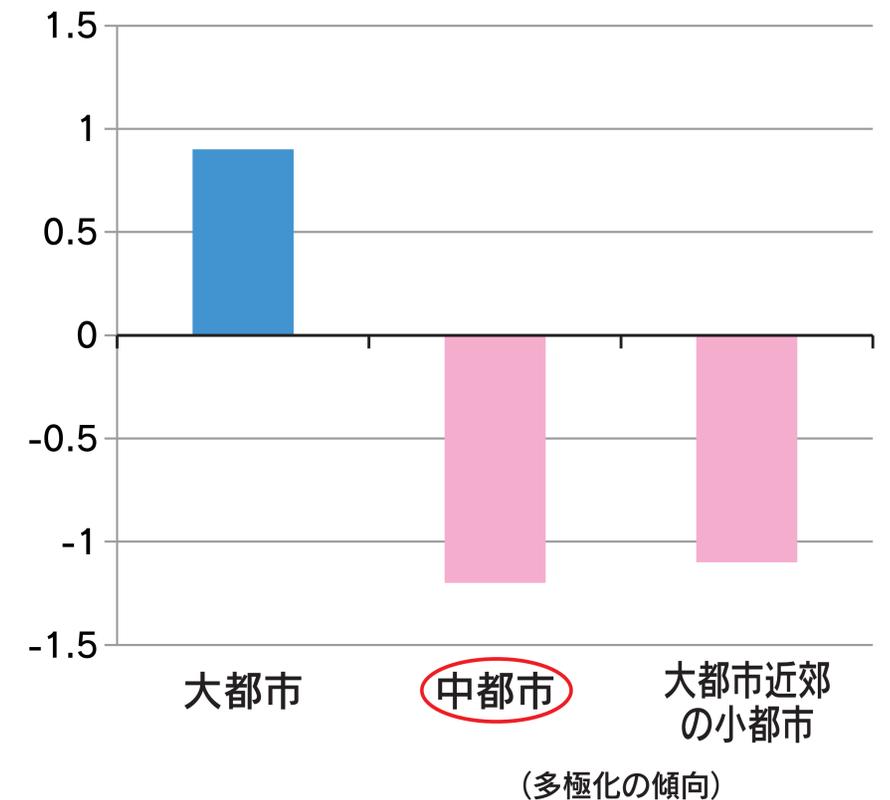
## 首都圏への人口集中度の比較



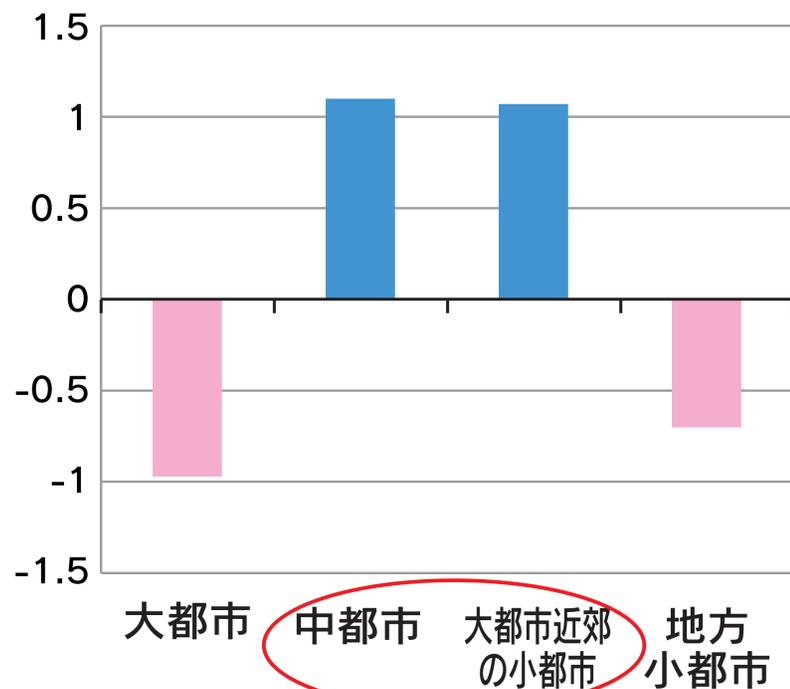
日本 (2003-2011)



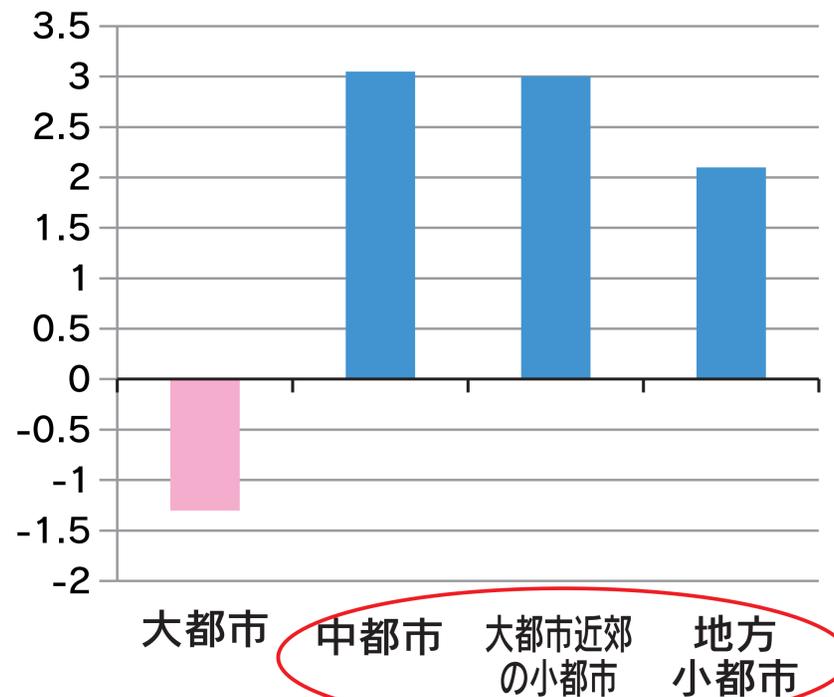
ドイツ (2003-2010)



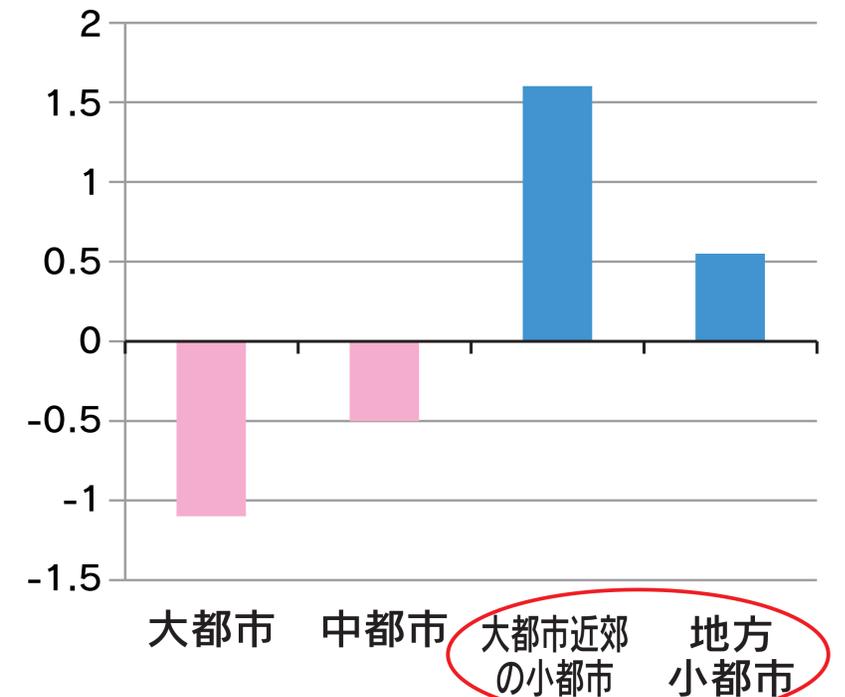
スペイン (2003-2008)



イングランド・ウェールズ (2003-2008)



アメリカ (2003-2010)



# 「地域の元気創造プラン」の強力な推進 ～全国津々浦々で経済の好循環を創造～

## ミッション

「まちの元気で  
日本を幸せにする！」

## ビジョン

- 地方創生(地方に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環)
- 強い地域経済をつくる(税・保険料収入の基盤を充実)

## アプローチ

- 地域経済の好循環拡大  
自治体がエンジンとなり「しごと」をつくり  
地方からGDPを押し上げる(0.3~0.4%程度を目標)

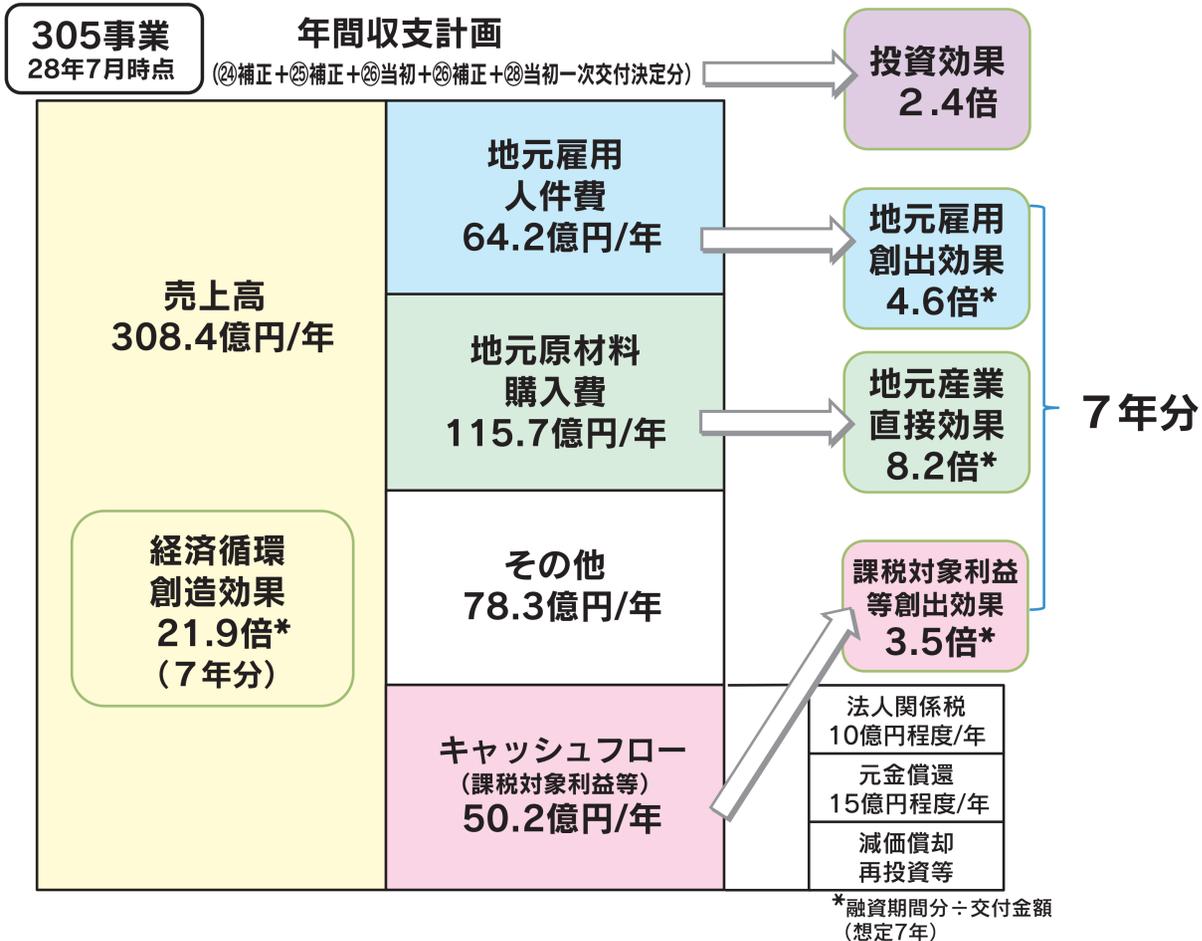
### プロジェクト1 地域経済イノベーションサイクル ⇒ローカル10,000プロジェクト

＜横串連携＞金融庁、中小企業庁、農林水産省等

産学金官地域ラウンドテーブル

＜経済効果＞

- ・年間10億円程度の税収効果(10年程度で交付金相当額を回収見込)
- ・99億円の交付金に対して、108億円の地域金融機関の融資を誘発



### プロジェクト2 民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクト ⇒超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成

#### 分散型エネルギーインフラプロジェクト [資源エネルギー庁と連携]

- 電力小売の全面自由化により、家計や企業からの電気料金(約1.8兆円)の1割(1.8兆円/年)が地域に還流する可能性
- バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用し、自治体、需要家、金融機関等による地域エネルギー事業
- 平成26年度に14団体、平成27年度に14団体、平成28年度に11団体でマスタープランの策定、事業実施体制の構築等を実施

#### 自治体インフラの民間開放

- 自治体が保有する施設などをイニシャルコスト無しで、ビジネス拠点や生産性向上ツールとして提供
- 公共施設オープン・リノベーション(新しく素敵な公共空間を起業に提供)
- 地域サービスイノベーションクラウド(自治体保有情報システムを活用し、自治体自ら中小企業の業務効率化を支援)

# 「横串と団子・2016」—好循環サイクルの加速化— 自民党・経済好循環実現委員会 提言

【2020年に実現すべき“未来”を示し、GDP600兆円経済の「エンジン」に】：委員長 新藤義孝

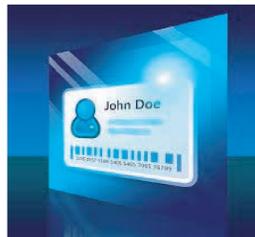
- 政策効果の高い先導的な取組を選定した「2020 ジャパンチャレンジ」プロジェクト“10”について、自由討議を通じた磨き上げを行い、実現すべき“未来”を提言
- プロジェクトの実行により、政府の担当府省の施策に“横串”を通して連携を確保し、“団子”＝国民の目に見える形での成果を実現

## ◆主要な提言

### 「JAPANカード」構想

➤ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に、訪日外国人観光客にICカードを交付して、1枚のカードで幅広い機能をまかなう。

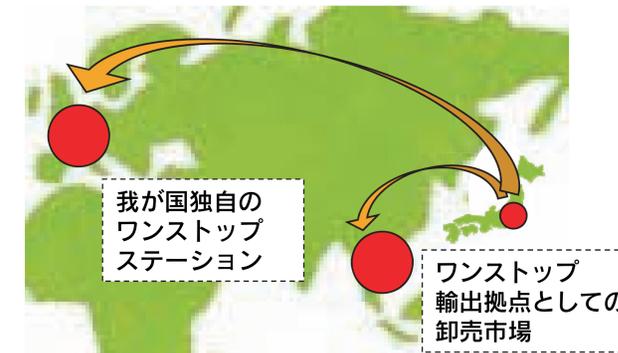
- 競技会場の入場管理
- 電子マネー・プリペイドカード
- 農林水産品等の空港チェックイン・宅送サービス
- 交通カード
- IDカード
- ポイントカード



※マイナンバーカードのシステムの活用も視野に検討。

### 農林水産物輸出のための「海外現地供給ステーション」構想

➤ 海外現地に我が国の輸出ステーションを構築して各種手続やロジスティクスをワンストップで提供。



※官民挙げてパイロットモデルを早急に実現。

### 「観光立国強化プラン」

➤ 世界を惹きつける観光立国に向け、更なる強化策を提言。

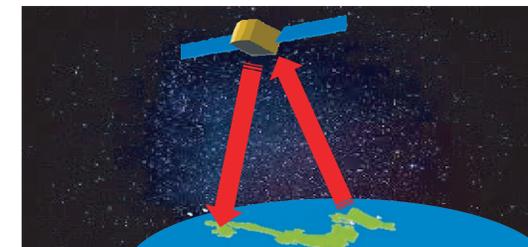
- 超大型クルーズ船の同時入港を可能とする等、空港・港湾のゲートウェイ機能を強化
- ゴールデンルート以外の地方都市の魅力を引き出すブランディング戦略
- ことばの壁を瞬時に取り払う「ARソリューション」の展開
- 地域観光の実施主体を官民で立ち上げ、国が中核的一員としての役割を発揮



### 「G空間2.0」構想

➤ 衛星を活用した地理データ、位置データを「G空間情報センター」に集約し、防災・農業・交通・地域活性化などに有効活用。

- ビジネスパッケージの構築により海外展開につなげる。



※自動運転自動車への位置情報提供なども検討。

### 提言の実現に向けて

- 規制改革、AI、IoT、ビッグデータ利活用、人材育成、地域力発揮、省庁間連携を強化し、プロジェクト“10”を更に磨き上げ。
- 今秋、新たに「プロジェクト“10” ver. 2.0」を選定し、政策の好循環を実現。

## 1. G空間2.0

- 「G空間情報センター」へのデータ集約と多分野への利活用
- G空間情報活用の海外実証のための環境整備
- G空間人材の育成のための研究教育拠点設立

## 2. マイナンバー利活用推進プロジェクト

- 利活用促進のためのカード普及と信頼確立
- カードを読み込むための汎用カードリーダーの設置の促進
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での訪日観光客へのマイナンバーカードの活用

## 3. スマート・エネルギー・システムの構築

- 2017年までの「ネガワット市場」の創設
- 分散電源制御のためのIoT技術と情報セキュリティの充実
- 分散型電源に係る託送料金の在り方検討

## 4. スマート・モビリティの実現

- 完全自動走行のための国際条約の改正
- 事故時の救護対策や責任関係の在り方検討
- 位置確認についてのG空間情報の活用

## 5. 地域経済好循環推進プロジェクト

- 雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立上げ支援
- 中山間地域等における生活サービス機能の確保支援
- 自治体インフラの民間開放

## 6. クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築

- 散在する疾患登録情報をリンクした新薬開発促進
- 疾患登録情報活用のための情報セキュリティ、個人情報保護
- クリニカル・イノベーションのための「中央支援センター」(仮称)構築

## 7. 卸売市場の輸出拠点化プロジェクト

- 卸売市場内での輸出手続ワンストップ化を全国展開
- 海外現地での手続・配送を担う供給ステーションの構築
- B to Cでの輸出に向けたICカード活用

## 8. イノベーション・サイクル・システムの実現

- 2020年度までに「オープンイノベーションアリーナ」を10拠点形成
- 地域経済をけん引する地域中核企業へのきめ細かな支援
- 地域経済分析システム（RESAS）の拡充

## 9. ロボティクス・チャレンジ

- ロボット導入実証事業の拡充と商品化支援
- 人とロボットの共同作業のための安全基準策定
- 地域レベルのロボット事業支援機関の支援

## 10. 世界を惹きつける観光立国推進プロジェクト

- 地方空港・港湾のゲートウェイ機能強化
- 地方都市のブランディングの推進と「ARソリューション」等の先端技術活用
- スポーツを活用した観光・地域活性化

## ○プロジェクト“10”の共通課題

- 1) 速やかな規制改革と新ルール整備
- 2) AI、IoT、ビッグデータの利活用拡大と情報セキュリティ・個人情報保護
- 3) 人づくり・人材育成と産学連携
- 4) 地域経済好循環に向けた地域力発揮
- 5) より強固な省庁間連携



# 行政ICT化の実践

国・地方の運用コスト 3割相当の圧縮 = 年間1兆円強相当 (業務処理時間の1/4短縮)

## 政府情報システムの統廃合・クラウド化

・統廃合によるシステム数削減 (約60%カット)

'12年度: 1,450システム → '21年度: 549システム

⇒ 毎年度見直し、加速・拡大

・政府共通プラットフォームへの統合 (クラウド化)

'14年度: 23システム → '21年度: 300システム

⇒ 拡充、機能充実・セキュリティ強化

## 大規模システムのコスト削減

・与党 (IT戦略特命委員会) と連携

・コスト高要因の抽出

⇒ コスト削減計画の策定 ('14年度)

## 通信ネットワークの再編成

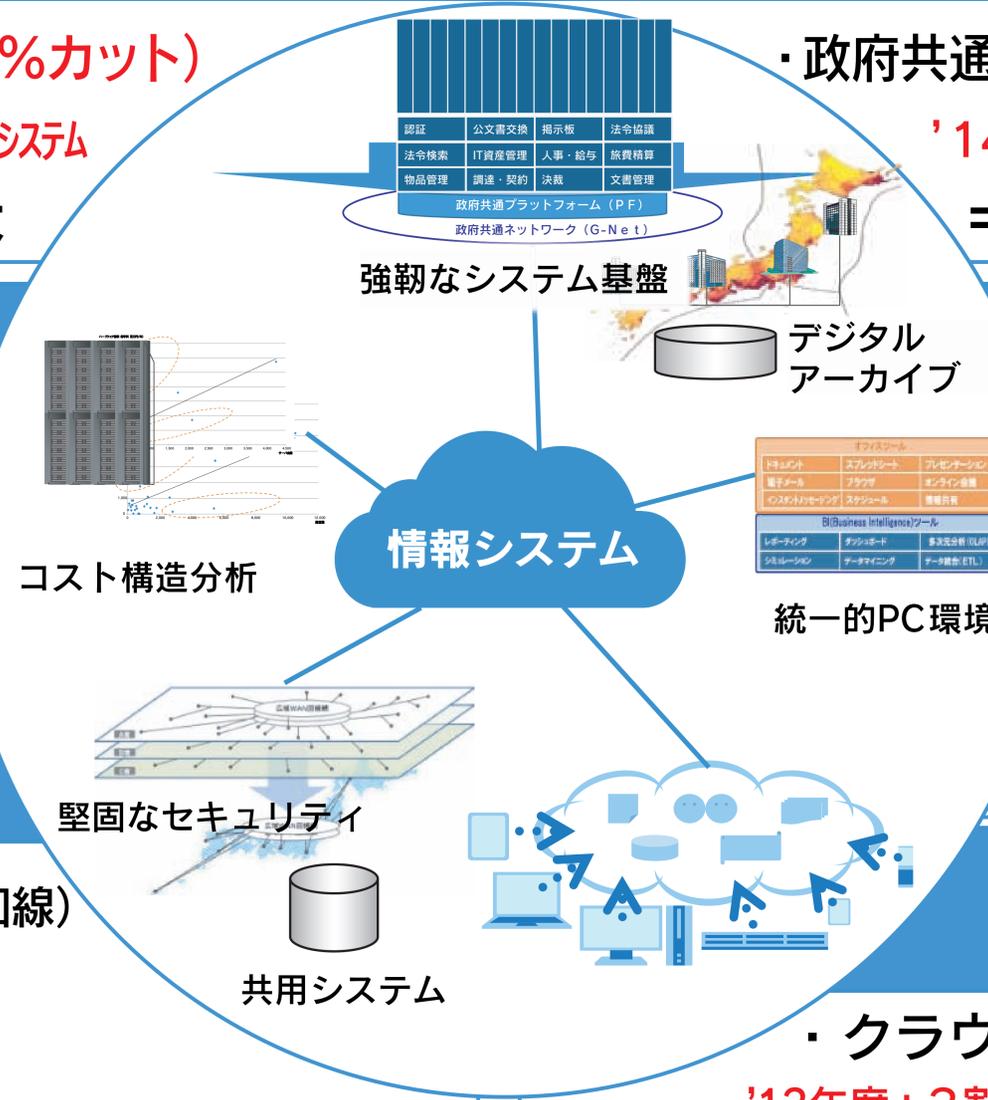
・通信回線の府省間統合 (現状: 1万超回線)

・ネットワークの仮想化

⇒ 再編方針の策定 ('14年度)

## 重複投資の回避

・自治体事務の電子化: 自治体共用システムの一括構築



## ソフトウェアの標準化

・OSS※・仮想化、ガバメントライセンス導入

・職場のICT環境の変革 (クラウド化、モバイル化)

・PC環境の統一

※OSS: オープン・ソース・ソフトウェア

## 自治体情報システムのクラウド化加速

・クラウド化市区町村の倍増 (~'17年度)

'13年度: 3割 (522団体) → '17年度: 6割 (約1,000団体)

・自治体の情報システム改革の推進

・中間サーバのハードウェア (番号制度) の共同・集約化

⇒ 99%超の団体が共同・集約化見込み ('15年度)

⇒ 取組効果を、新たな行政需要や行政サービスの高度化、施策立案・遂行能力の向上にも振り向け、同じ予算で数倍の効果を生み出す行政へ

# I C T 成 長 戦 略

## Mission – 使命

世界で最もアクティブな国になる  
～ICTによる経済成長と国際社会への貢献～

## Vision – 目標

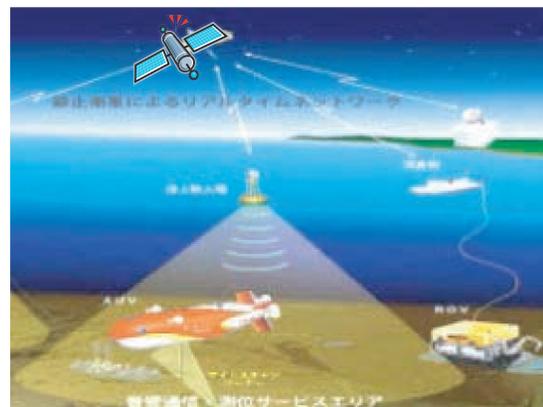
- I. 新たな付加価値産業の創出
- II. 社会的課題の解決
- III. ICT共通基盤の高度化・強靱化

プロジェクトの国策化と総合的推進

### 重点プロジェクト

## 鉱物・エネルギー

「海のブロードバンド」による  
海底資源調査の高度化・効率化



海底探査機の4kカメラ映像、ソナーデータ等を陸上拠点へリアルタイム送信

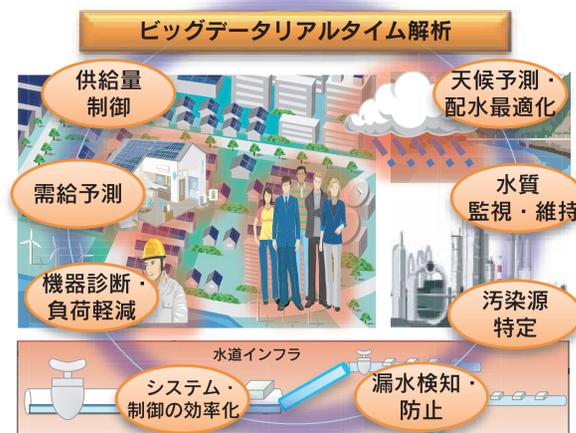
**短期** 通信衛星(きずな)を活用した海のブロードバンド環境の実現【実証(研究開発)】

**中長期** 次世代超高速ブロードバンド通信衛星による最適な調査環境の実現【研究開発(実証)】

※文部科学省(JAMSTEC)と連携

## 水

ICTを活用した総合的管理システムによる水利用の最適化。地球の水。海水97.5%。淡水2.5%。実際に利用できるのは0.8%。



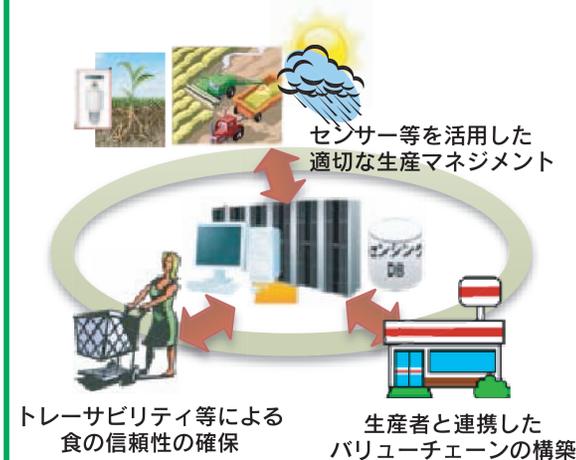
**短期** ICTを活用した高度な漏水検知システムの展開【実証】

**中長期** 水利用をネットワーク化した水版スマートグリッドの実現【研究開発(実証)】

※地方自治体と連携

## 農業(食糧)

ICTを活用した農業の生産性向上・高付加価値化の実現



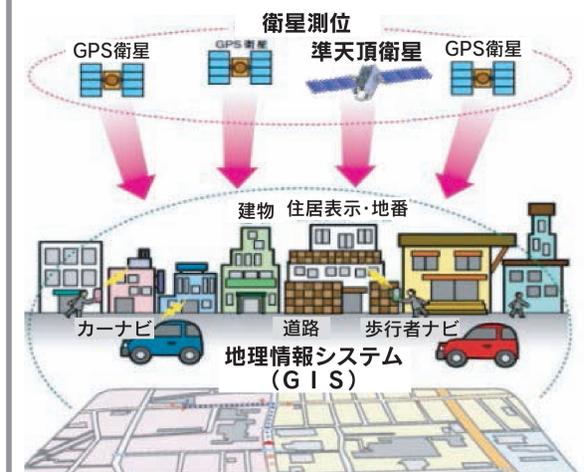
**短期** 農業の生産性向上に向けたICTによる知識産業化【実証】

**中長期** 生産/流通/消費まで一貫したバリューチェーンの構築による高付加価値化【研究開発(実証)】

※農林水産省と連携

## G空間

準天頂衛星を活用したG空間社会の実現



**短期** ・ G空間情報のオープンデータ化  
・ G空間情報を活用した新サービス、防災システムの展開【実証】

**中長期** 準天頂衛星による高精度測位等を活用したG空間社会の実現、海外展開【実証】

※国土交通省、国土地理院等と連携

## インドネシア

- ・**防災ICTシステム：協力合意**  
(H25.4.28-5.1ジャカルタ：  
通信情報大臣、国民福祉調整大臣等)
- ・**包括的なICT協力：協力合意**  
(H25.9.12東京：通信情報大臣)

## ミャンマー

- ・**ICTインフラ、防災ICT、郵便システム：**  
**協力に関する実務的協議の場の**  
**設置について合意**  
(H25.5.20-23東京：通信・情報技術大臣)
- ・**郵便システム：**  
実務的協議の加速について合意  
技術協力開始に向けてほぼ合意  
郵便分野における協力に関する覚書締結  
(H25.9.12東京：通信・情報技術大臣)  
(H26.1.9 ネーピードー：大統領、通信・情報  
技術大臣等)  
(H26.4.21 東京：通信・情報技術大臣)

## ボツワナ

- ・**地デジ日本方式：決定(H25年2月)**  
**覚書締結**  
(H25.7.17 東京：公共政策担当大臣)
- ・**ICTシステム協力：意見交換**  
(防災、国土管理、教育、医療)  
(H25.11.26 東京、H26.1.16 ハボロネ：  
運輸通信大臣)  
(H26.1.15 ハボロネ：公共政策担当大臣)

## モルディブ

- ・**地デジ日本方式：採用(H26年4月)**  
(防災、教育、医療)  
(H25.6.29-7.3 マレ：大統領、運輸通信大臣等)  
(H26.1.13 マニラ：運輸通信大臣)  
(H26.4.15,16 東京：大統領)

## ブラジル

- ・**地デジ日伯方式：世界展開**  
**連携強化合意**
- ・**ICTシステム協力：覚書締結**  
(4K/8K、防災、国土管理、農業、教育、医療)  
(H25.7.23-26ブラジリア：通信大臣)

## スリランカ

- ・**地デジ日本方式：採用(H26年5月)**
- ・**ICTシステム協力：検討開始に**  
**大筋合意**
- ・**郵便システムのアピール**  
(H25.7.28-29コロンボ：大統領等)  
(H26.3.19東京：マスメディア情報大臣)

## ベトナム

- ・**ICT協力：包括的な覚書更新**  
(防災、環境、郵便システム)  
(H25.9.15-17ハノイ：情報通信大臣)

## フィンランド

- ・**包括的なICT協力：実務的協議の**  
**継続を合意**  
(H25.9.19ヘルシンキ：住宅・通信大臣)

## フィリピン

- ・**地デジ日本方式：採用再表明**  
**(H25年11月)**  
(H25.9.12 東京：科学技術大臣(強い働きかけ))
- ・**防災ICTシステム：協力合意**
- ・**ICTシステム協力：共同声明署名**  
(H26.1.13 マニラ：官房長官、大統領府長官、  
広報大臣、科学技術大臣)
- ・**ICTシステム協力：覚書締結**  
(H26.6.23 東京：科学技術大臣)

## オーストラリア

- ・**G空間をはじめとしたICT協力：**  
**ワークショップの開催等について合意**  
(H26.4.29シドニー：産業大臣及び通信大臣)

## チェコ

- ・**包括的なICT協力：実務的協議の**  
**実施を合意**  
(H26.7.7プラハ：内務大臣)

## イスラエル

- ・**包括的なICT協力：協力合意**  
(H26.7.8 エルサレム：通信大臣)

## トルコ

- ・**包括的なICT協力：実務的協議の**  
**実施を合意**  
(H26.7.9アンカラ：運輸海事通信大臣)

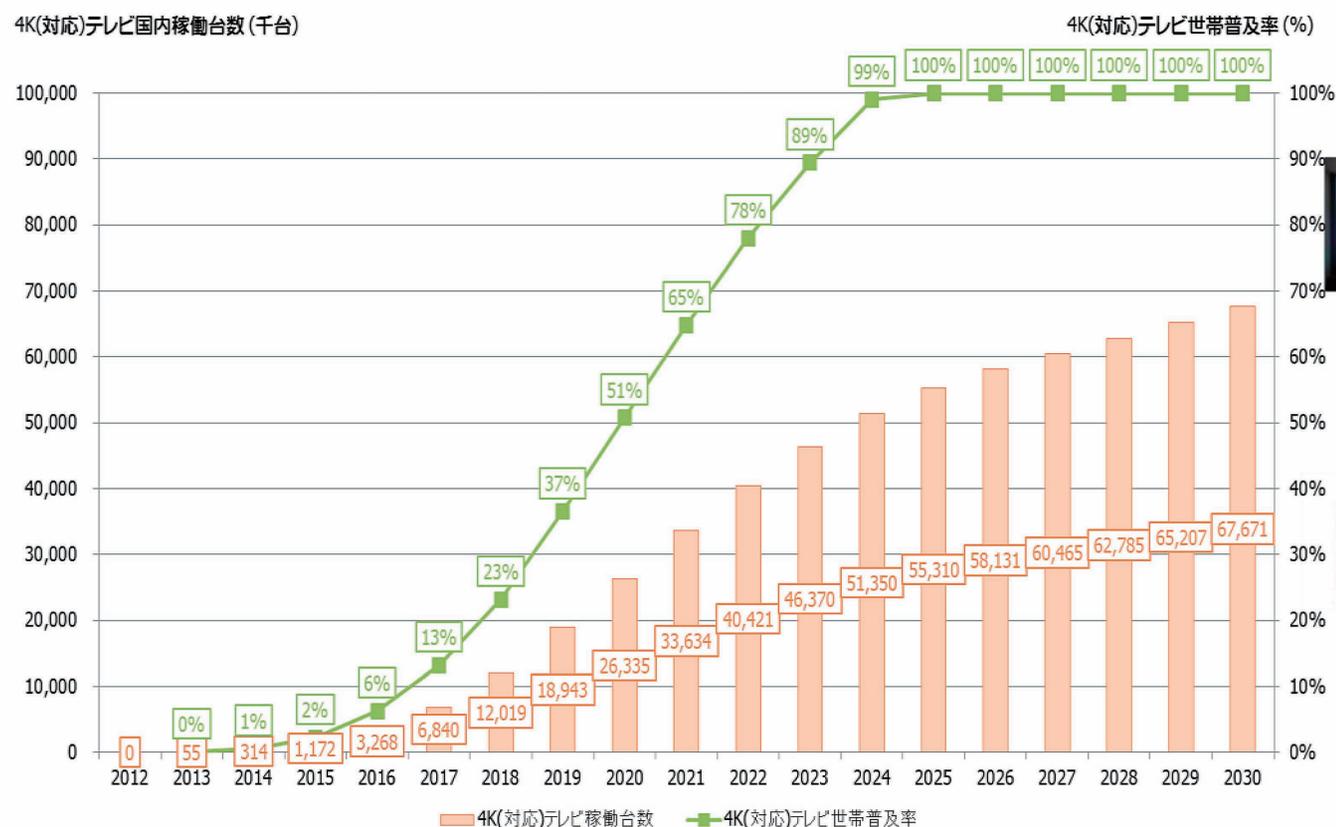
# 4Kテレビの世帯普及率と4K・8Kの経済効果（試算）

■「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日 閣議決定)において、「**4K・8Kの推進** 2020年に全国の世帯の約50%で視聴されることを目指し、2018年の衛星放送における実用放送開始など4K・8Kを推進する。」と掲げられる。

■「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合 第二次中間報告」(2015年7月改訂)において、4Kテレビの普及予測及び4K・8Kの経済効果の試算を公表。

■ 4Kテレビは、2020年時点で約2,600万台普及し、国内の世帯普及率は**約50%**と予測。

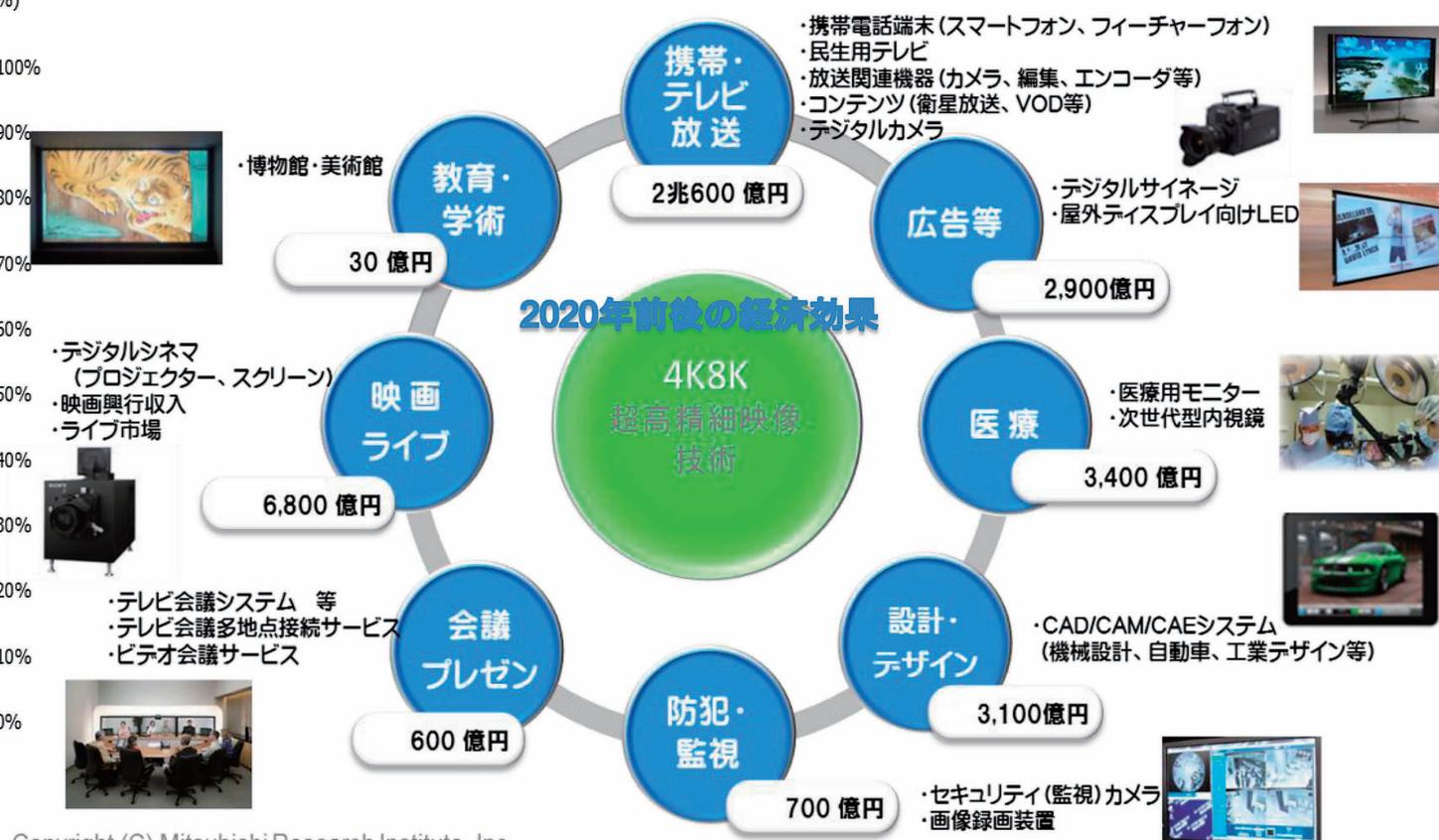
- 4K・8K技術の国内における潜在市場規模(2020年前後の直接効果)は約3兆8000億円程度。
- 4K・8K技術の国内経済効果(直接効果+間接効果)は約9兆円。
- 2013年~2020年の国内経済効果は**累計36兆円程度**、2013年~2025年では累計81兆円程度と推計。



注: 世帯当たり平均所有台数は考慮せず

出典: JEITA実績値(2013年~2014年)、JEITA予測値(2015年~2019年)、MRI予測値(2020年~2030年)を基に、買替年数及び買替率を独自に設定し推計。

Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc.



Copyright (C) Mitsubishi Research Institute, Inc.

# 「グローバルコミュニケーション計画」の推進

- 総務省所管の国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)を中心に、「言葉の壁」を越えたコミュニケーションの実現を目指した「多言語音声翻訳システム」を開発。現在は無料のスマートフォンアプリVoiceTraとして利用が拡大。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの際に「言葉の壁」のない社会をショーケースとして世界に発信する。

## 現在

### スマートフォンアプリ VoiceTra

- ✓ 一部テキスト入出力のみを含めて31言語に対応
- ✓ 日英中韓を含め10言語の旅行会話で実用レベル(英語はTOEIC600点レベル)の翻訳が可能  
(音声認識、翻訳に人工知能を活用)



ダウンロード用QRコード  
VoiceTraサポートページ:  
<http://voicetra.nict.go.jp/>

### 性能向上に向けた取組

- ✓ 医療など、旅行会話以外の翻訳を可能にする
- ✓ 実用レベルで翻訳可能な言語数を拡大する
- ✓ 多様な言い回しへの対応や、雑音除去、自動学習等の研究開発

## 2020年

研究開発と大規模実証を経て、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年までに社会実装  
→ 全国展開

### ショッピング

ハンズフリーでの対応



### 鉄道



案内業務

### 医療



病院での診療

### 観光



街中での案内(ボランティアなど)のサポート

### タクシー



▽ タブレット端末(後部座席)  
車載ディスプレイで会話サポート

### 空港



成田空港専用翻訳アプリ"NariTra"  
(NICTが技術移転)

### 鉄道



京急電鉄は乗換や遺失物等の案内に試験活用



東京メトロは同社管理の全170駅に導入

### 警察



岡山県警が、地理案内、遺失物申請等に活用  
(写真:山陽新聞報道)

### スポーツイベント



東京マラソン2015、2016で救護所やボランティアが活用  
©一般財団法人 東京マラソン財団

## さらなる多言語化推進の取り組み（「VoiceTra」の概要）

- 情報通信研究機構(NICT)では、多言語音声翻訳システムの社会実装を促進させるために、スマートフォンアプリ「VoiceTra」を開発。最新バージョンを2015年10月に公開。
- 最新バージョンは、タイ、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、スペイン、フランス語の旅行会話の翻訳精度を英・中・韓と同等レベルに向上するとともに、英・中・韓については駅名などの固有名詞を充実するなど、機能を拡張。

### 機能

- ・31言語間の翻訳、うち20言語は音声入力、16言語は音声出力が可能



ダウンロード用  
QRコード

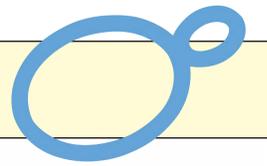
アジア言語

中東言語

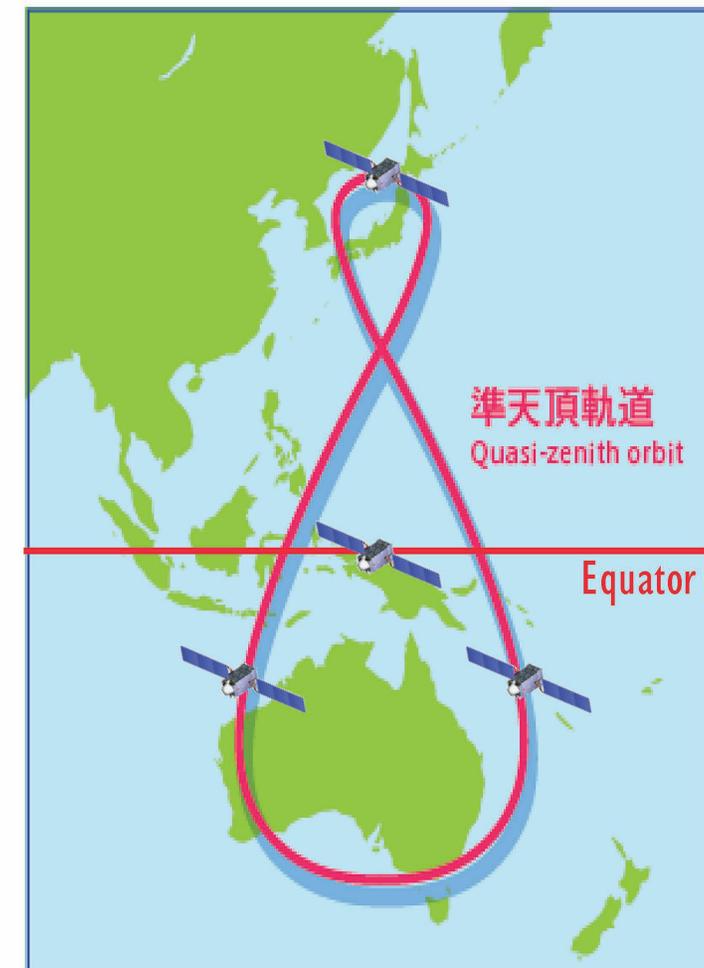
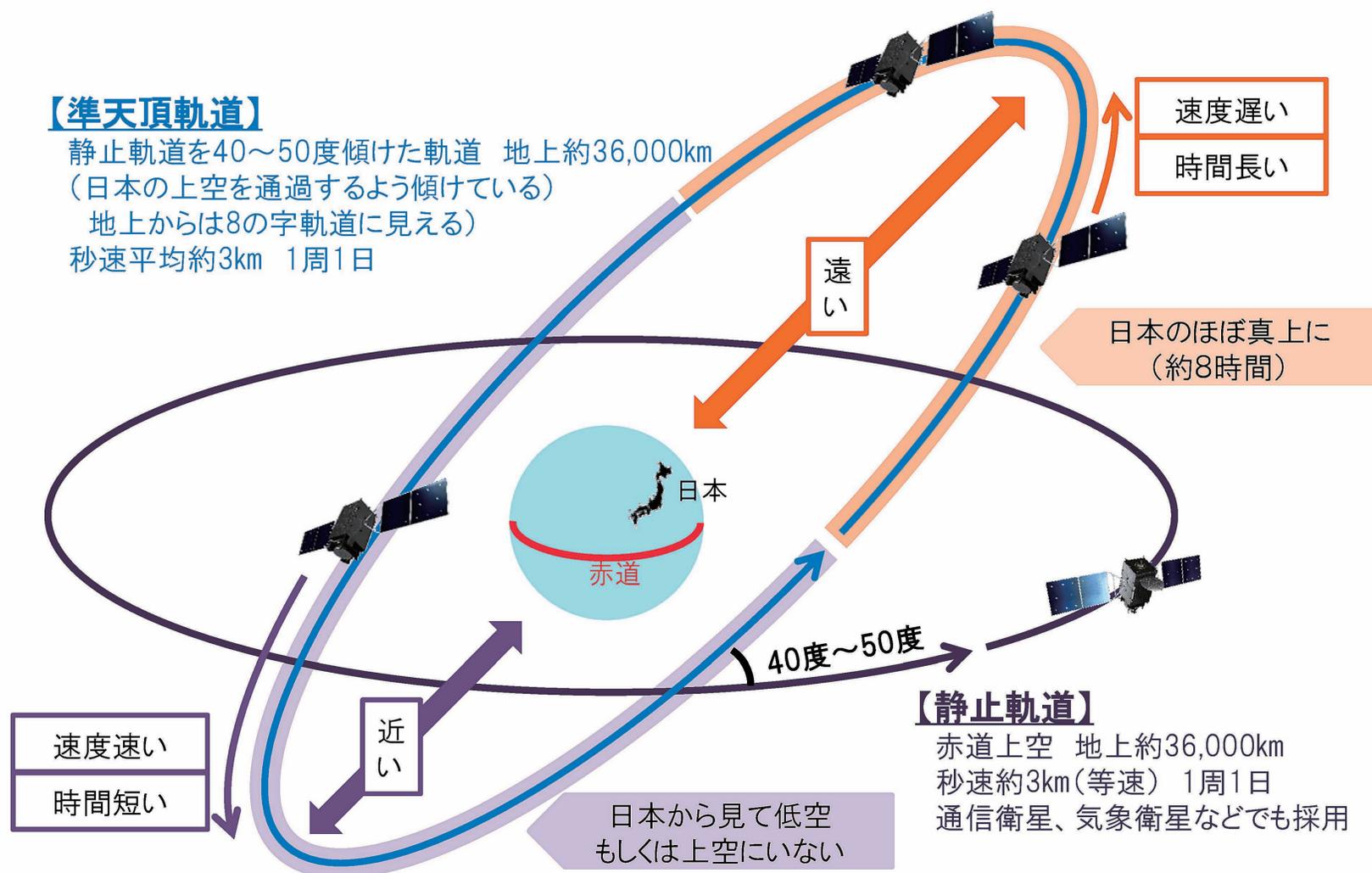
欧米露言語

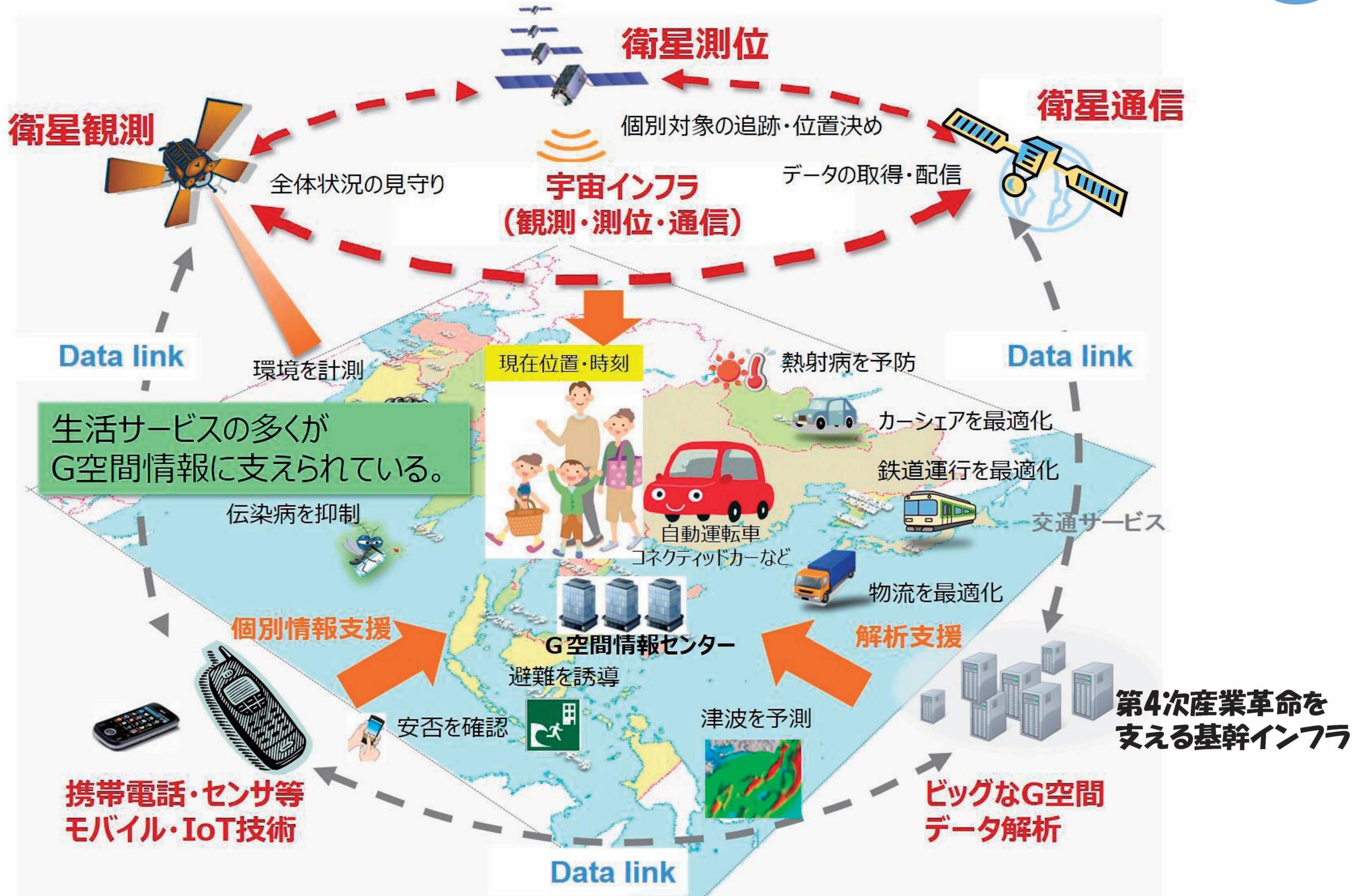
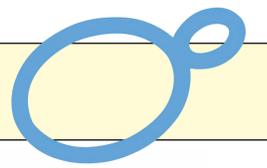
言語	入力		出力	
	音声	テキスト	音声	テキスト
日本語	✓	✓	✓	✓
中国語	✓	✓	✓	✓
韓国語	✓	✓	✓	✓
ウルドゥ語(パキスタン)		✓		✓
シンハラ語(スリランカ)		✓		✓
トルコ語	✓	✓	✓	✓
ネパール語	✓	✓		✓
ヒンディ語	✓	✓	✓	✓
モンゴル語		✓	✓	✓
インドネシア語	✓	✓	✓	✓
タイ語	✓	✓	✓	✓
フィリピン語		✓		✓
ベトナム語	✓	✓	✓	✓
マレー語	✓	✓	✓	✓
クメール語(カンボジア)		✓		✓
ミャンマー語	✓	✓	✓	✓
ラーオ語(ラオス)		✓		✓
アラビア語		✓		✓
英語	✓	✓	✓	✓
イタリア語		✓		✓
オランダ語	✓	✓		✓
スペイン語		✓		✓
デンマーク語		✓		✓
ドイツ語	✓	✓		✓
ハンガリー語	✓	✓	✓	✓
フランス語	✓	✓		✓
ポーランド語	✓	✓	✓	✓
ポルトガル語	✓	✓	✓	✓
ポルトガル語(ブラジル)	✓	✓	✓	✓
ロシア語	✓	✓		✓

VoiceTraサポートページ: <http://voicetra.nict.go.jp/>

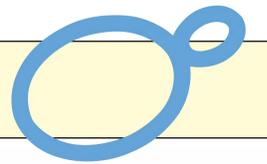


- 準天頂軌道の衛星が主体となって構成されている日本の衛星測位システム
- 準天頂衛星システムの軌道は、「準天頂軌道(3機)」と「静止軌道(1機)」の2種類。
- 「静止軌道」は赤道面上にあり、高度約36,000kmの円軌道。「準天頂軌道」は、静止軌道に対して軌道面を40～50度傾けた楕円軌道。東経135度近傍を中心とした8の字を描き、日本の真上に長く滞在するという特徴。
- 平成30年度より4機体制でサービス開始。平成35年度を目処に7機体制。
- 日本に加え、豪州・アジア太平洋地域もカバー。同地域への関連アプリケーションの海外展開も可能。





全ての情報に高精度でリアルタイムの位置と時刻を提供する21世紀のインフラ事業

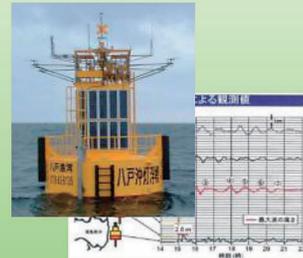


- 地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に対して、G空間情報（地理空間情報）とICTを連携させて構築する先端的な防災システム。G空間防災システムの活用による地域連携を図ることにより、地域の災害に対する予測力・予防力・対応力を強化し、被害の縮小と復興・復旧までの経済的・時間的ロスの最小限化を実現。

## 実証モデル1

### 【目的】

波浪計等を活用した高精度災害予測及び避難誘導情報等の確実な提供



### 【開発、実証要素】

- ・波浪計等のデータの即時収集
- ・波浪データによる精緻被害予測
- ・準天頂衛星のメッセージ機能の活用



## 実証モデル2

### 【目的】

地下街等の屋内空間における位置に連動した災害情報の提供



### 【開発、実証要素】

- ・屋内測位技術のシームレス化
- ・災害時等における情報伝達
- ・平時/災害時の情報配信システムの切替



## 実証モデル3

### 【目的】

山間部や過疎地域等における豪雨、洪水等の災害情報の迅速な把握と適切な情報提供

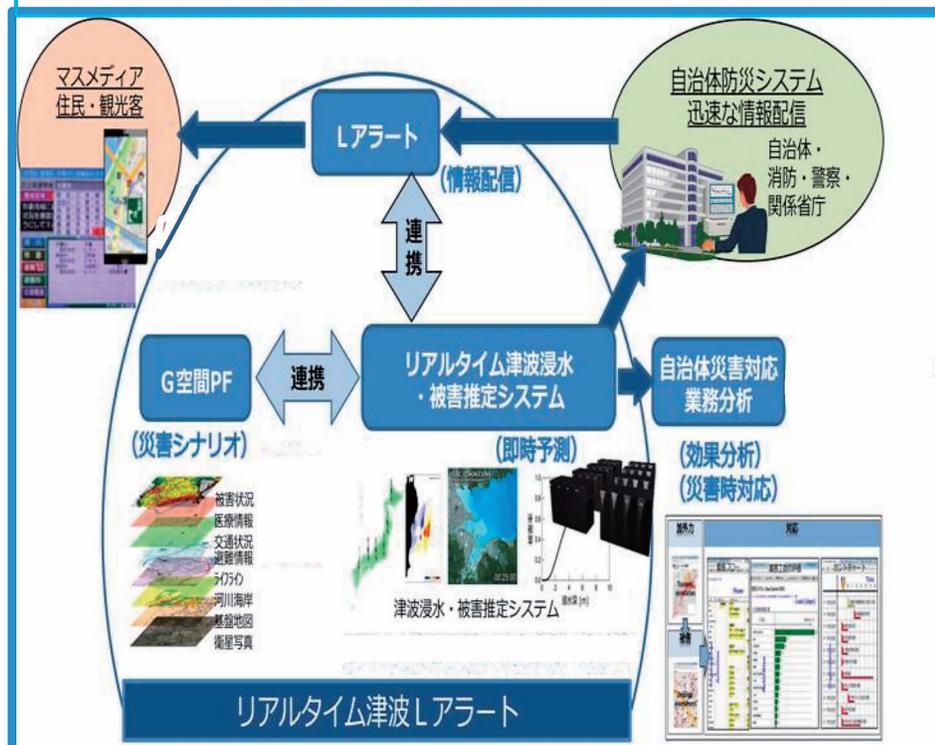


### 【開発、実証要素】

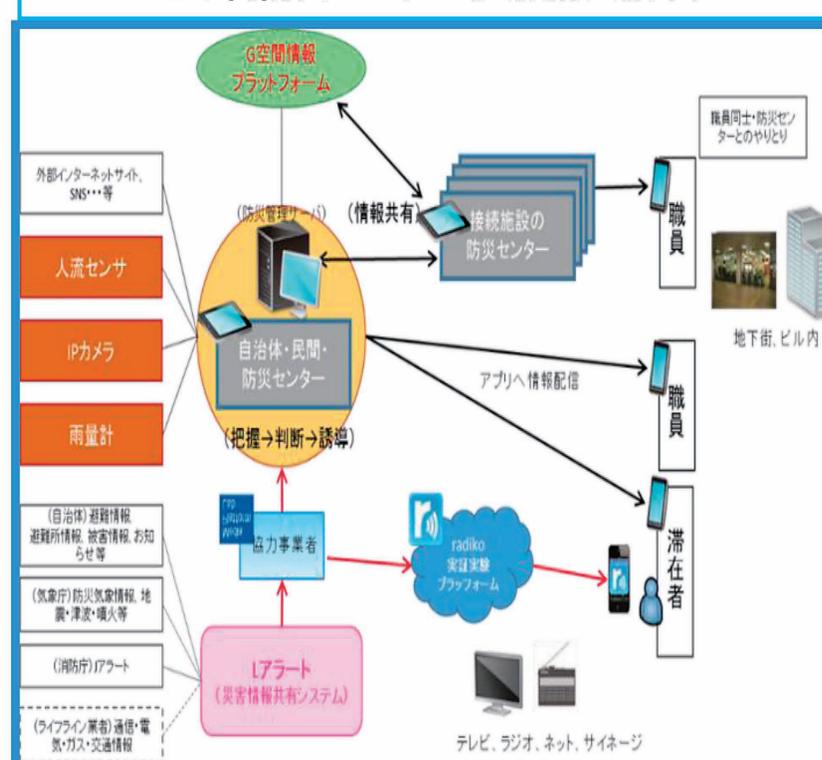
- ・SNSのビッグデータ分析による被災状況等のGIS上への可視化
- ・多層的かつ多様なメディアによる位置に連動した情報伝達



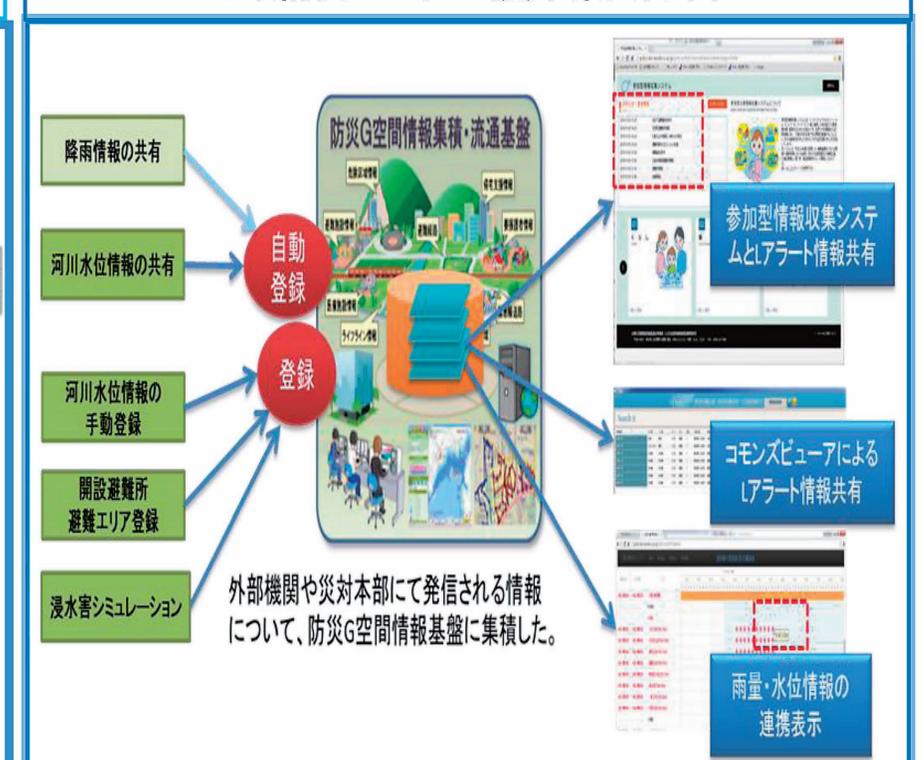
## リアルタイム津波浸水・被害予測システム(高知市・石巻市)

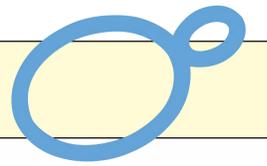


## 地下街防災システム(大阪府大阪市)



## 地域防災システム(熊本県人吉市)





- 平成26年度に豪州南部(Jerilderie)において、トラクタを自律走行する実験システムを構築。準天頂衛星によって配信される測位補強情報を用いて、豪州内においても高精度なcm級の測位が可能であることを確認。
- 平成28年度においては、豪州側のニーズが高い北部地域にて、農機の自動走行に加え、ドローンの活用による農作物の生育状況の把握等、ICT農業の高度化に係る実証実験を実施予定。

## ○平成26年度実証実験結果

±5cm以内の精度によるトラクタの自律走行を実現し、無人の除草・施肥作業を実証。



条間走行のタイヤ跡  
--> 確実な条間を走行を確認



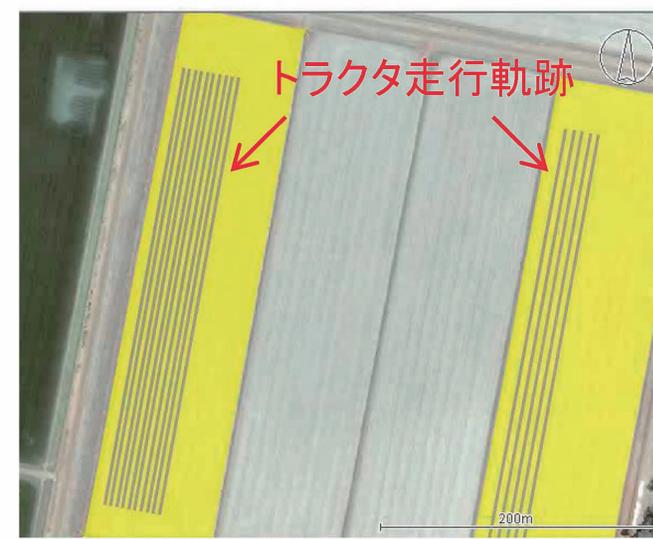
除草作業(昼間)



除草作業(夜間)



施肥作業

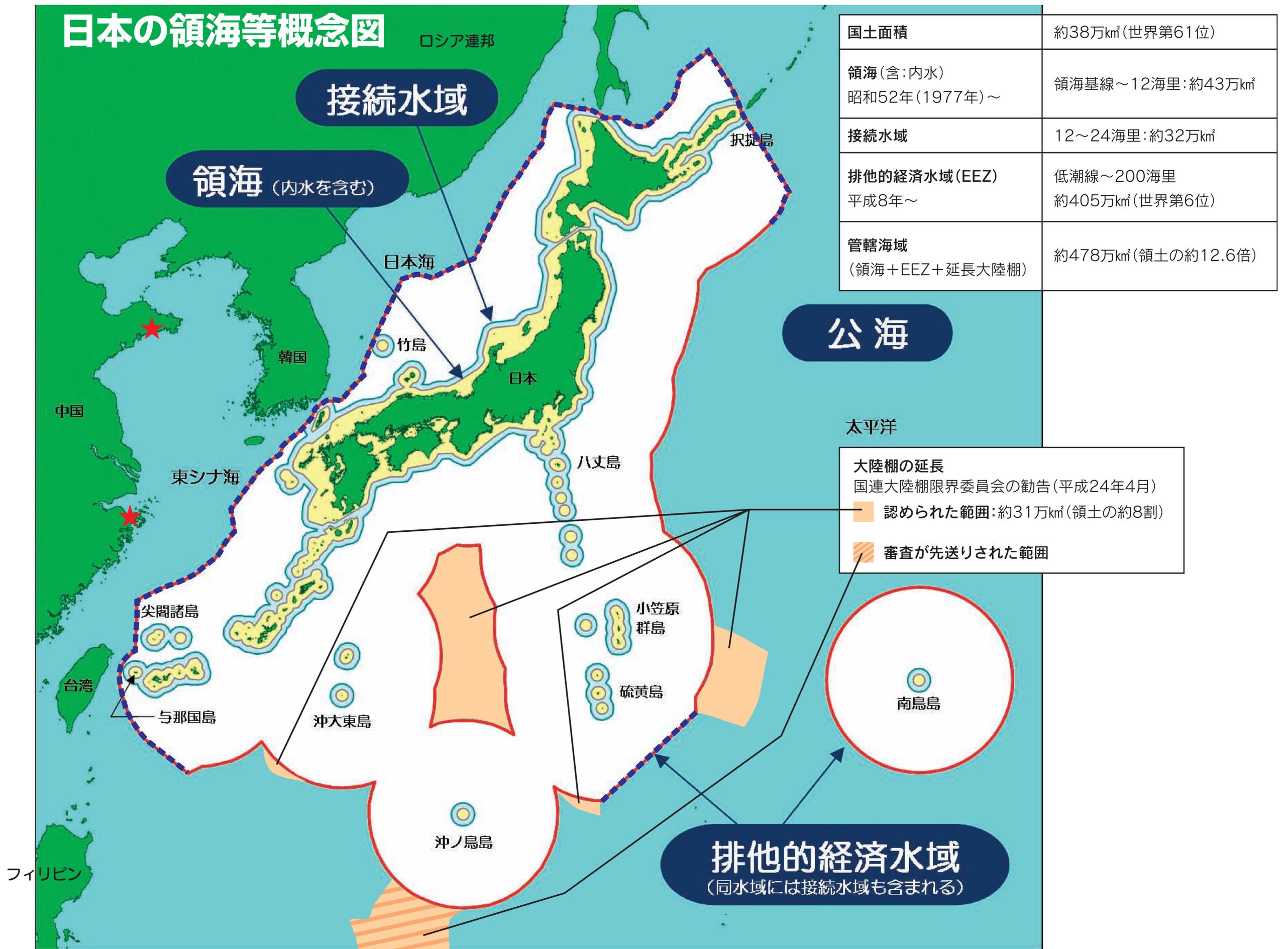


GIS管理画面の一例



総務大臣として平成26年ターンブル豪通信大臣(現首相)とICT分野の協力覚書に署名  
→平成27年日豪共同声明で「準天頂衛星活用・協力プロジェクト連携進展の意思共有」

# 日本の領海等概念図



国土面積	約38万km <sup>2</sup> (世界第61位)
領海(含:内水) 昭和52年(1977年)~	領海基線~12海里:約43万km <sup>2</sup>
接続水域	12~24海里:約32万km <sup>2</sup>
排他的経済水域(EEZ) 平成8年~	低潮線~200海里 約405万km <sup>2</sup> (世界第6位)
管轄海域 (領海+EEZ+延長大陸棚)	約478万km <sup>2</sup> (領土の約12.6倍)

## 公海

### 太平洋

大陸棚の延長  
 国連大陸棚限界委員会の勧告(平成24年4月)

- 認められた範囲:約31万km<sup>2</sup>(領土の約8割)
- 審査が先送りされた範囲

## 排他的経済水域 (同水域には接続水域も含まれる)

## 「メタンハイドレート」は94年分、120兆円相当が日本近海に埋蔵？

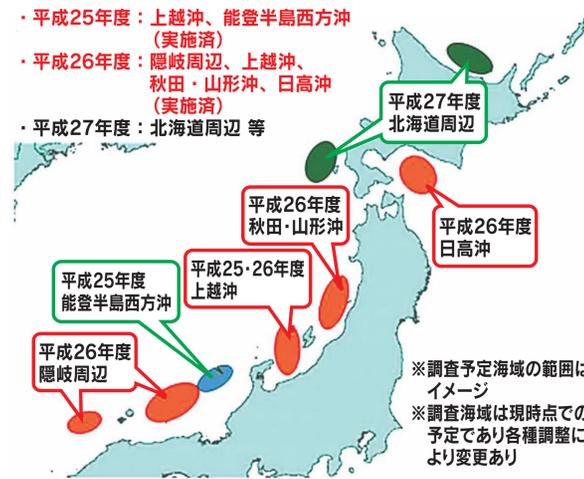
○メタンハイドレートは、メタンガスと水が高圧・低温で結合した氷状の物質で「燃える氷」とも呼ばれる。固体で存在し、従来の石油・天然ガスとは異なり、井戸を掘っても自噴しないため、新たな生産技術が必要。

- 2007～8年、カナダにて陸上産出試験で減圧法による世界初の連続生産に成功。
- 砂層型メタンハイドレートは、2013年3月、第二渥美海丘において、地球深部探査船「ちきゅう」を活用し、海洋においては世界初となる減圧法によるガス生産実験を実施。
- 表層型メタンハイドレートは、2013年度から広域調査等を実施し、表層型メタンハイドレートが存在する可能性のある地質構造が存在することを確認。2014年度の調査では、掘削によりメタンハイドレートを含む地質サンプルを取得。

### 「ちきゅう」を使ったメタンハイドレート海洋産出試験



地球深部探査船「ちきゅう」



表層型メタンハイドレート調査海域

## 太平洋に陸の800倍のレアアース鉱床発見（南鳥島周辺EEZ内）

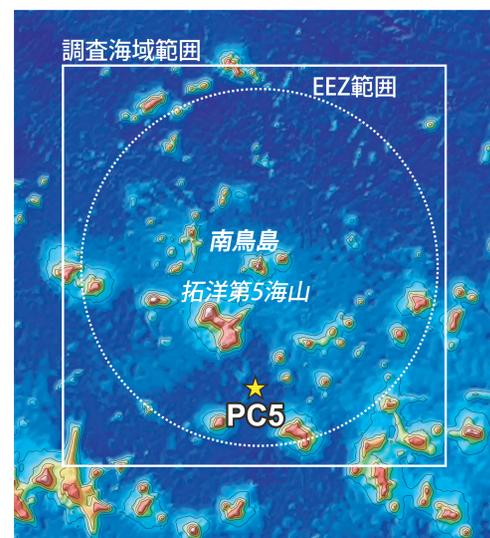
○2011年7月、東京大学チームが太平洋の水深3500～6千メートル付近でレアアースの鉱床を発見。

- 埋蔵量は世界の陸上埋蔵量の800倍？
- 2014年より3か年を目処に賦存状況を調査し、開発可能性を総合評価。

### 国内の石油・天然ガス田開発も

○日本を取り囲むように、石油・天然ガスが存在する可能性のある有望海域が。

- 政府は1961年度（昭和36年）より基礎調査。
- 2008年3月から三次元物理探査船「資源」によりデータ収集中。
- 2013年度に新潟県佐渡南西沖において試掘を実施。

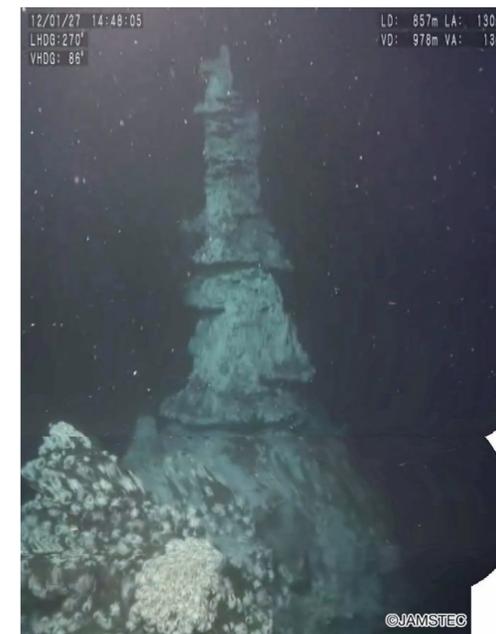


南鳥島付近のレアアース泥調査海域図（東京大学 加藤泰浩教授 資料より）

## 「海底熱水鉱床」は80兆円の宝の山？

○海底熱水鉱床 「海底下に浸透した海水が地下深部でマグマに熱せられ、地球のマントルに含まれる元素を海底に噴出（海底温泉）し、海水で冷却された重金属が沈殿した多金属・硫化物鉱床」

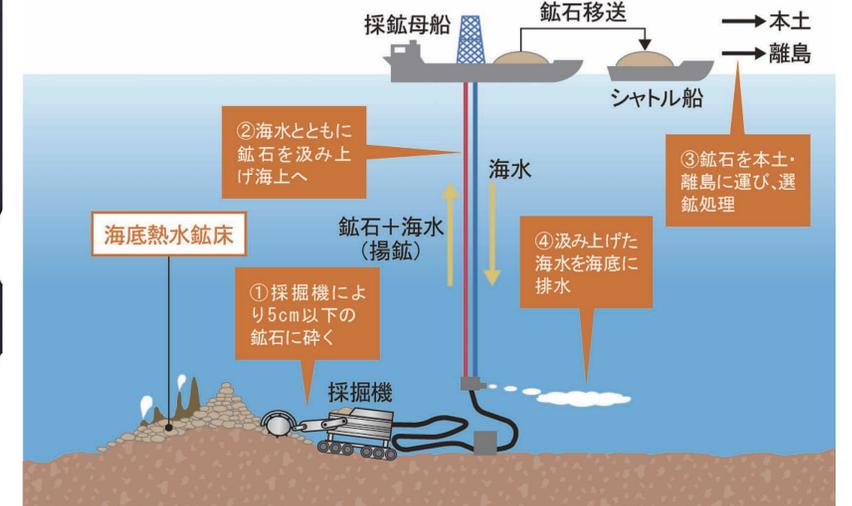
- 銅、亜鉛、マンガン、金、銀等の貴金属やレアメタルが豊富に含まれる。
- 2014年度、沖縄本島北西沖、久米島沖に2つの有望な海底熱水鉱床を発見。
- 2010年、探査船「ちきゅう」が沖縄本島の北西、水深1千メートル下の地層中に巨大な熱水湖（水温300度）を発見。 →熱水湖には世界最大級の黒鉛鉱床が。



海底に開けた穴から噴出した熱水中の鉱物が冷やされてできた11mのチムニー

→「ちきゅう」は1千メートル下の海底に、人工的にチムニー（海底煙突）をつくり、1年程で高さ11メートルに成長させることに成功。

### 海底熱水鉱床の商業化イメージ



## 海洋政策推進のために解決すべき課題（新藤の提案）

- EEZ境界画定には領土問題の解決  
現在は、北方領土付近のロシア、竹島付近の韓国、東シナ海の中国との境界画定が合意されておらず、**海域利用が制限**。
- 国家戦略としての海洋資源開発→「資源の確保の推進に関する法律」案の整備。  
深海底鉱物資源は民間企業にとってリスクが大きい分野。  
→国家戦略として探査・開発に先進科学技術を投入し、**一挙に商業化**。  
→現在、設備や機械、クレーン、ドリル、工具は欧米製が主力だが、日本製造業の高い技術力なら**国産開発**は充分可能。  
→海洋資源開発分野を**新たな産業**とし、人材・雇用を生み出す。  
→やがては**世界中の海**で日本企業がノウハウを実践、提供。

# 私が領土・主権問題に取り組む理由 — 新たな国家体制整備と国策変更を！ —

## 「国家」を成立させる3つの基本要素

- ①国民意識の統合 ②領土の保全 ③主権の確立

→国家の基本をおろそかにする国は、国際社会から信頼されず、国益を失う。

## ロシア首相の国後島上陸—2012

- ・7月3日、メドベージェフ首相が大統領時代に続き、二度目の上陸。
  - ・「一寸たりとも領土は渡さない」と発言。
  - ・日本政府の中止要請は一顧だにされず。
- 日・口間に存在した外交的配慮が消失。



## ロシア首相の国後島上陸に抗議する決議 (自民党領土特命委員会 2012年7月4日)

- ①外務大臣声明を出し、国家として抗議の意志を明確にすること。
- ②駐ロシア日本大使を呼び戻し、事情を聴取すること。
- ③予定されている外務大臣のロシア訪問を見合わせる。
- ④北方領土をロシアによる「不法占拠」と呼ばないなどの、対ロシア外交方針を再考すること。

→玄葉大臣は7月28日に予定通りロシア・ソチを訪問し、プーチン大統領・ラヴロフ外相と会談。 →日本外交の対処方針に変化なし。

⇒自国の領土に勝手に上陸されながら、明確な抗議や対抗行動を起こさない日本。日・口の北方領土交渉そのものが有名無実化へ。

## 韓国大統領の竹島上陸—2012

- ・8月10日、李明博大統領が竹島に上陸。
- ・韓国大統領として戦後初となる暴挙。
- ・日本政府の中止申し入れは無視される。
- ・不法占拠と呼ばず明確な抗議を行わない民主党外交の行き着く果て。



## 安倍内閣における領土・主権に関する取り組み—2013～

- ・わが国の立場を内外に主張するため、歴代初の海洋政策・領土問題担当大臣を設置。内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置。(平成25年2月5日)
- ・平成18年から開催の島根県主催「竹島の日式典」へ、平成25年より内閣府大臣政務官が出席。

## 尖閣で中国船、海保に「中国領海から退去せよ」—2012

- ・7月11・12日、中国漁業監視船が尖閣諸島周辺のわが国領海内に侵入。
- ・海保・巡視船の退去警告に、中国船「ここは中国の領海であり、正当な活動を行っている。妨害するな。日本船は中国の海からただちに退去せよ」と初めて主張。

## 8月15日、香港の活動家が魚釣島上陸 制止振り切り突



尖閣上陸

んだ。尖閣諸島・魚釣島(中略)日、不法上陸したとして逮捕された民間団体「保釣行動委員会」の活動人。同諸島周辺で7年前にも中国漁船の監視船と衝突する事件が起きた。中国漁船は不法行為で、地元からは「絶対無罪にするべきではない」と政府の毅然とした要求の音が上がっている。(本文記事)

平成24年8月16日(木) 読売新聞より

⇒2010年には接続水域に1隻で来て海保巡視船に追い出されていた中国船が今や日本の領海内に堂々と侵入し、日本が中国に行っている主張と同じことを言い放つように。

⇒接続水域入域・領海侵入は日常化。空には「防空識別区」を独自宣言。

## 領土と主権を守り、国際社会からの信頼を取り戻すために

- 「戦略的な外交」、「普遍的価値を重視する外交」、国益を守る「主張する外交」を基本。傷ついた日本外交を立て直し、世界における確固とした立ち位置を明確にしていく。
- 積極的平和主義をわが国初の国家安全保障戦略を貫く基本思想に。司令塔として国家安全保障会議を設置。
- 領土問題担当大臣を置く。○担当政府組織の強化拡充。
- 歴史的・学術的な調査・研究を行う機関の新設。
  - ・新機関は研究成果を活用し、国内及び国際社会に対し、法と歴史に基づく日本の主張について普及・啓発、広報活動を行う。
- 「特定国境離島保全・振興法」、「無人国境離島管理法」等の整備。

# ロシア、国後・択捉に軍事拠点 …大統領が承認へ〈読売新聞〉

【モスクワ=寺口亮一】ロシア国防省は11日、北方領土に駐留する部隊の増強計画案を近く国家指導部に提出する方針を明らかにした。

大統領が承認する見通しだ。国後、択捉の両島に新たに2か所の軍事拠点を構築し、移動式対艦ミサイルシステムなど最新鋭兵器を配備する内容で、ロシアは北方領土の軍事要塞化に踏み出すことになる。

インターファクス通信によると、ロシア軍のニコライ・マカロフ参謀総長は、今年後半にも軍備増強に着手するとし、**「2014年か15年までに駐留部隊は近代兵器を装備した全く新たなものに変貌（へんぼう）し、戦闘能力は数倍向上する」と**言明した。

北方領土には、移動式対艦ミサイルシステム「バズチオン」や、「上陸部隊」を想定した防空ミサイルシステム、対戦車攻撃ヘリが配備されるという。一方、約3500人とされる駐留兵士は増員しない方針だ。

(2011年5月11日21時15分 読売新聞 電子版)

## 「日露間の平和条約不要」 露副首相、北方領土再訪も明言

【シンガポール＝青木伸行】ロシアのイワノフ副首相は5日、アジア安全保障会議での演説に続く質疑で、いわゆる「平和条約不要論」に言及するとともに北方領土の再訪問を明言した。北方領土問題で日本は、四島の帰属問題を解決し平和条約を締結するとの立場をとっている。しかし、イワノフ氏は「平和条約がなくとも（日本との）関係を継続することができると指摘した。

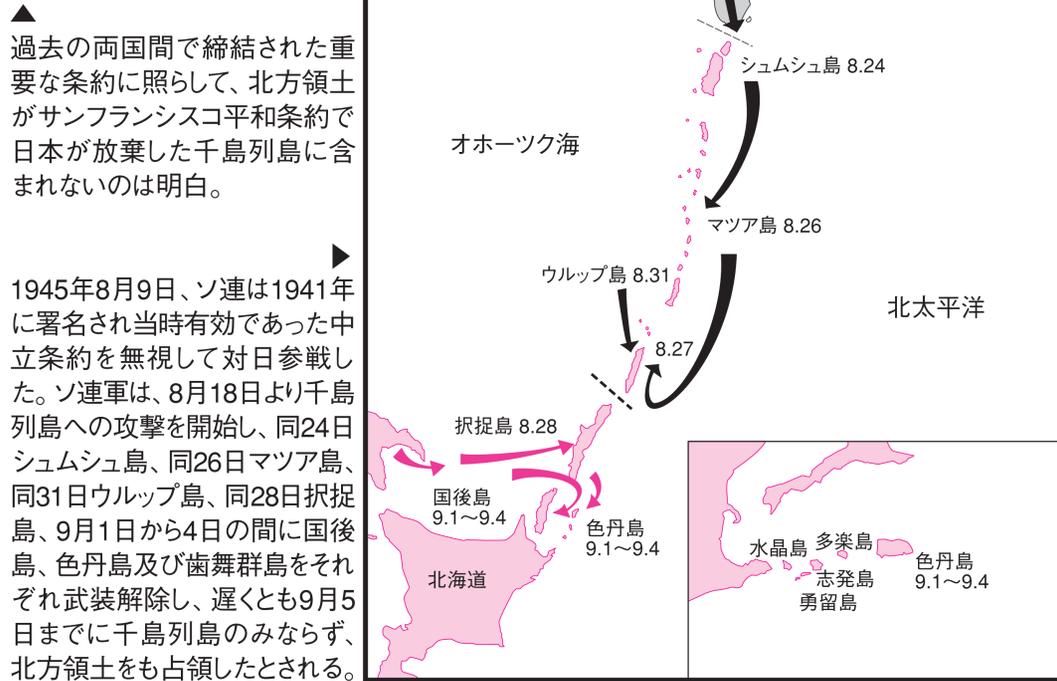
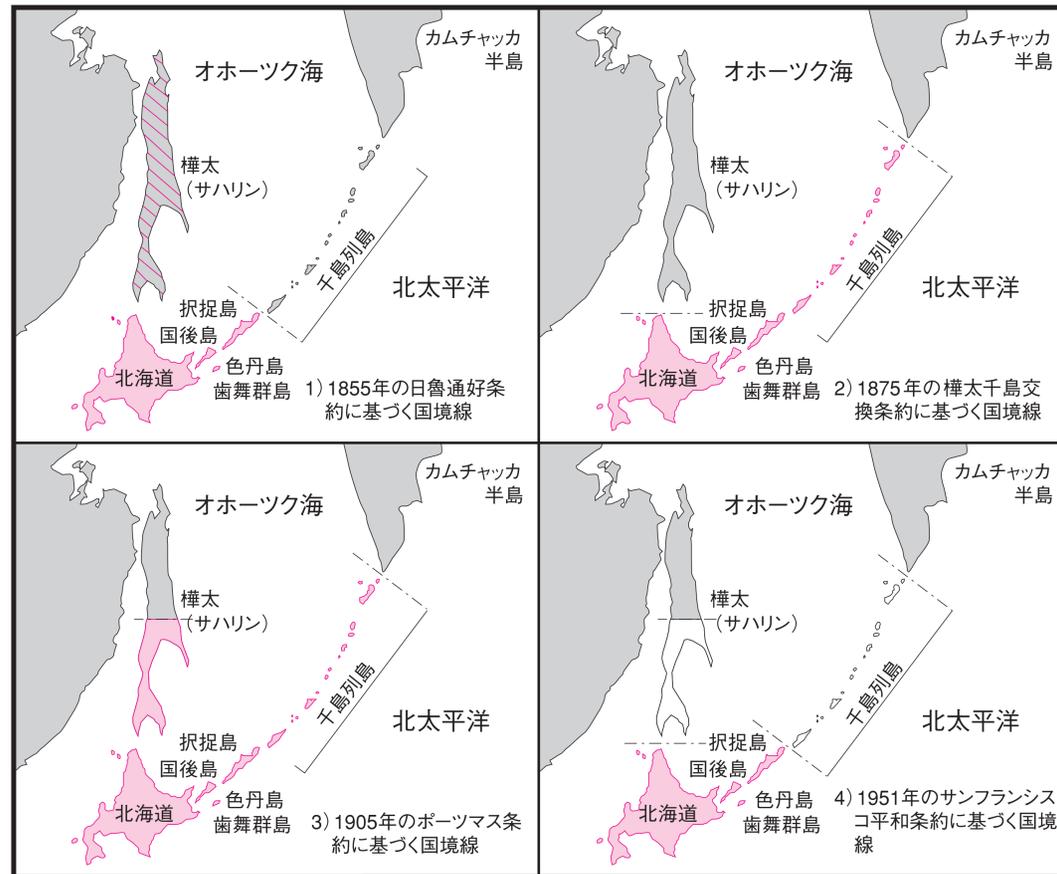
その理由として、貿易が拡大し、日本の主要企業がロシアに投資、ロシアは東

日本大震災で支援するなど（平和条約を締結していない現状でも）露日関係は悪くない。平和条約がなくとも共存、貿易、人的交流をしている例は他にもある」と説明した。

また、5月に国後、択捉両島を訪れたイワノフ氏は「もう一度私が（北方領土を）訪問するということ（北方領土に）行っているが、先月訪れた際には日本側から悪い反応が出て驚いている」とも付け加えた。

読売新聞 2011年6月6日 朝刊 9ページより

# われらの北方領土 2013年版より



**■新藤義孝の解説**  
 択捉、国後、色丹、歯舞群島の北方四島は、日露両国が1855年（安政元年）に初めて調印した日露通好条約でロシア側も認めた日本固有の領土だ。ソ連はそれを第二次大戦後の混乱に乗じて略奪した。以来、70年にわたりソ連・ロシアが不法占拠している。  
 ロシア側は「日本が戦争を起こした罰だ」と居座りを正当化するが、日本がソ連に宣戦布告した事実はない。当時有効だった日ソ中立条約を破り日本に侵攻したのはソ連の方なのだ。

# 論点



丹波 実氏  
 元駐ロシア大使。外務省ソ連課長、条約局長、外務審議官を歴任。73歳。

イワノフ露副首相の北方領土訪問、マカロフ参謀総長による国後・択捉両島の軍事力強化計画の言明は、東日本大震災以降も、ロシアの北方領土（特に国後・択捉）への立場が、予想した通り、変化していないことを示している。  
 菅直人首相は今年2月、メドベージェフ露大統領の国後島訪問を「許しがたい暴挙」と断じた。首相はあの場を借りて、日本がなぜ歯舞・色丹のみならず、国後・択捉を含む4島の返還を要求しているのか、わかりやすく説明すべきでもあった。

## 北方領土交渉

平和条約の当事者でもなく、4島はおろか、条約論的に言えば千島列島・南樺太の保有については国際法上の根拠はまったくない。エリツィン大統領は1993年の訪日の際、上記の歴史的、法的事実、「法と正義」に立脚して4島の帰属問題を解決し、平和条約を締結するとの歴史的合意に署名

# 4島返還要求 正義のため

交補佐官として「山が動く」のを目の当たりにした。しかし、山は動かなかった。理由は三つ。橋本首相の引退、エリツィン氏の健康悪化、ロシアの金融破綻である。プーチン時代、メドベージェフ・プーチン時代になると、石油・ガス資源を背景に、ロシアは内外で権威主義化、大国主義化した。

プーチン氏は05年9月「クリル4島（北方領土）にロシアは主権を持つ。これは第二次大戦の結果で、交渉の余地はない」と宣言した。メドベージェフ氏の国後訪問はこの対日姿勢の延長線上にあり、何ら驚くべきことではない。  
 日米関係の悪化、尖閣諸島をめぐる対中外交、ロシアの内政状況

も背景にあることは否定しない。しかし、重要なのは、この時代を通じて、日本が4島返還を求めたのであることを忘れ、2島返還論、2・5島論、3・5島論、面積折半論、2+αなど、バナナのたたき売りのような外交をやってきたことである。こういう人たちの意

見を聞きたい。尖閣をどうするか、竹島をどうするのか。これらの問題も折半論で解決するのか。最近入ってくる情報では、日本の対露・対中外交の現状に東南アジア諸国・モンゴルなどの国々が失望しているという。日本は、露中に対して歴史の正義を求めていくべし。国家にとって、領土・領海、領空の確立は国家存立の座標軸であり、その基礎を軽々しく動かすことはアジア諸国のみならず、米欧をはじめとする全世界に軽蔑されることになる。日本人はそんな日本を望まないはずである。  
 かつて英国の老政治家は、この世に永遠の友も永遠の敵もないと言った。国際情勢は動くのだ。今後のロシア、中国、欧米・ロシア関係など世界は動いて行く。焦らず、慌てず、諦めず。日本はじっくりと腰を落さすべきだ。今は忍耐と我慢の時代である。

読売新聞 2011年5月24日 朝刊 12ページより

# 国際的な平和主義 — 歴史的経緯 —

## 1 第一次大戦後～第二次大戦：「平和主義」の確立

- 第一次世界大戦後、各国は戦争の惨禍を避けるため、人類史上初の国際平和機構として「国際連盟」を設置（1920年：42カ国→60カ国 参加）。
- 1928年、パリにて不戦条約が署名。米英独仏伊日など当時の列強を中心に15カ国が参加。「戦争の放棄」、「紛争の平和的手段での解決」を定義。

### パリ不戦条約（1928年8月27日「戦争放棄に関する条約」）

#### 第一条

締約国は国際紛争解決のため戦争に訴ふることを非とし、且その相互関係に於て国家の政策の手段としての戦争を放棄することを～宣言する

#### 第二条

締約国は相互間に起ることあるべき一切の紛争又は紛議は、～平和的手段に依るの外之が処理または解決を求めざることを約す

- 1929年～、世界恐慌によりブロック経済化や植民地化が進む。これを背景に、日本は満州国を設立し国連を脱退（1933年）、独はナチスが台頭。米国は孤立主義へ。

### 日ソ中立条約（1941年4月13日署名、同月25日発効。1946年4月24日まで5年間有効）

#### 第一条

両締約国は両国間に平和及友好の関係を維持し相互に他方締約国の領土の保全及不可侵を尊重すべきことを約す

## 2 第二次世界大戦：「領土不拡大原則」の確立

- 1941年8月、大西洋憲章 ルーズヴェルト米大統領及びチャーチル英首相署名。同月14日公表。ソ連は9月24日参加表明。翌年1月1日の連合国共同宣言で米英ソを含む26カ国が明示的に賛意を表明。1945年までに計47カ国が同宣言に署名。

### 大西洋憲章（1941年8月14日大西洋上にて米英が署名）

- 一、両者の国は、領土的たるとその他たると問わず、いかなる拡大も求めない。
- 二、両者は、関係国民の自由に表明する希望と一致しない領土の変更の行われることを欲しない。

### カイロ宣言（1943年11月27日ルーズヴェルト米大統領、蒋介石・中華民国大元帥及びチャーチル英首相署名）

～右同盟国は自国の為<sup>に</sup>何等の利得をも欲求するものに非ず又領土拡張の何等の念をも有するものに非ず

### ヤルタ協定（1945年2月11日スターリン・ソ連共産党書記長、ルーズヴェルト米大統領及びチャーチル英首相署名。本協定は1946年2月まで秘密にされていた）

- 二 1904年の日本国の背信的攻撃により侵害されたロシアの旧権利が次のとおり回復されること。  
(a) 樺太の南部及びこれに隣接するすべての諸島がソヴィエト連邦に返還されること。
- 三 千島列島がソヴィエト連邦に引き渡されること。

### ポツダム宣言（1945年7月26日ポツダムにおいて米・英・中華民国が署名）

八、「カイロ」宣言の条項は履行せらるべく又日本国の主権は本州、北海道、九州及び四国並びに吾等の決定する諸小島に局限せらるべし

※当初ソ連は同宣言に不参加だったが、8月8日、対日戦宣戦布告時に参加を表明。

## 3 国際連合の設立

- 1945年10月、国際平和の維持を主たる目的とした国際連合が設立

### 国連憲章（1945年6月26日サンフランシスコにおいて調印、同10月24日発効）

- 国連憲章では、加盟国による集団的措置、平和的手段による紛争解決の原則が、第一条に規定。
- また、第51条では、自衛権の行使が認められる旨規定  
「国連加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際の平和及び維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない。」

- 1956年12月、日本は、日ソ共同宣言・日ソ国交回復の後に加盟。



### 両陛下、初の東北被災地ご訪問

天皇、皇后両陛下は27日、東日本大震災の被災者を見舞うため、宮城県に入り、ヘリを使って南三陸町を視察するとともに、仙台市の避難所を訪問された。両陛下が東北地方の被災地に入られたのは初めて。村井嘉浩知事らによると、両陛下は被害の大きさに驚いた様子で、ヘリの中で身を乗り出す

## 「前に進む」勇気 お与えに

平成23年4月28日（木）産経新聞より

東日本大震災で天皇陛下(第125代 皇紀2671年 初代神武天皇)はお言葉を述べられた。

「何にも増して、この大災害を生き抜き、被災者としての自らを励ましつつ、これからの日々を生きようとしている人々の雄々しさに深く胸を打たれています」

明治天皇は日露戦争に際して「敷島の 大和心の雄々しさは ことある時ぞ あらはれにける」と詠まれた。

昭和天皇は敗戦の翌年の歌会始で「降り積もる み雪に耐えて 色かへぬ 松ぞ雄々しき 人もかくあれ」と敗戦後の決意を歌に託された。三代にわたって「雄々しさ」との言葉が使われた。

今上陛下が国難の今こそ「雄々しさ」との言葉を国民に伝えようとお考えになったのだと思う。

天皇皇后両陛下が被災地を回り、ガレキの山と化した現地で深々と頭を下げたお姿に感動し、その姿に多くの国民は心を打たれたと思う。

千年以上にわたり、ひたすら国民の安寧を祈り続けてきた天皇家の姿がそこにある。

平成23年7月19日「創生日本」総会資料より

## 日本国憲法の成立

「憲法改正草案要綱」はその後法文化の作業を加えられ、さらに山本有三や横田喜三郎らの意見を入れて現代かなづかいを採用することとなり、四月一七日、「憲法改正草案」として英訳とともに発表された。

あくまで大日本帝国憲法の改正という形式をとつたため、まず枢密院に諮詢して可決され、次に帝国議会へと提出された。昭和二年八月二十四日、衆議院は四二一対八で憲法改正を採択。あくまで天皇制廃止を主張した共産党は、反対票八票のうち六票を投じた。GHQに強要された憲法であることはすでにどの議員たちも知っている。多くの議員が無念のあまり嗚咽を漏らした。無数の嘔り泣きが議場を肅然とさせたのはこの時が最初で最後ではあるまいか。

さらに一〇月六日には貴族院でも可決された。かつて近衛とともに憲法案を作成した佐々木惣一は当時貴族院議員であったが、「たとえ死刑になっても」と、賛成の起立を拒んだ。こうして昭和二年一月三日、日本国憲法は公布され、翌年五月三日施行された。

北康利「白州次郎 占領を背負った男」より

## 国のかたちを考える

### 憲法(1)

日本大学教授 百地章

今回の大震災後、天皇皇后両陛下は何度も被災地を訪問され、被災民を親しくねぎらい励まされ、国民もこれに感動し勇気づけられた。

このような政治家にはできない皇室の大きな役割についても、「象徴行為」などの形で憲法に明記すべきではなからうか。

平成二十三年六月二十一日 『自由民主』より

## 日本国憲法の改正を考える

### ○他国の憲法改正（1945年 第2次世界大戦終結以降）

ドイツ	60回	アメリカ	6回
イタリア	16回	韓国	9回
フランス	27回	中国	9回

### ○米国が作成した憲法

米国GHQによって、昭和21年2月4日～12日までのわずか9日間に英語でつくられたもの。  
※憲法制定 昭和21年11月3日

### ○新たな規定の必要性

家族・環境権・プライバシー権・犯罪被害者の権利・天皇陛下の新たな役割（「象徴行為」など）

### ○非常事態条項の欠如

※1990～2008年に新憲法制定した国、スイスなど93カ国。  
全ての国に非常事態条項が設置。  
※災害対策基本法「災害緊急事態」布告  
→「国民の権利義務を大きく規制する」  
平成23年3月22日参議院政府答弁

### ○憲法96条の改正

憲法改正の国会発議要件を現行の「3分の2」から「過半数」に引き下げを。  
→96条改正議連 超党派236名の議員

### ○憲法審査会

平成19年8月国会法改正で法的に設置。  
衆議院 平成21年6月 設置規定制定  
→委員選任できず。  
参議院 平成23年5月 設置規定制定  
→委員選任できず。  
→衆参共に4年にわたり始動せず。  
→平成23年10月 委員選任。  
同11月 審議開始。

### ○憲法改正国民投票法

（平成22年5月全面施行、平成26年6月一部改正）  
投票は、一部改正法施行4年後（平成30年6月）に18歳以上。それまでは20歳。  
※選挙権年齢が18歳から認められる国  
191カ国中176カ国（92.1%）

### ○憲法改正手続き

①衆議院で100人以上、参議院で50人以上の賛成により改正原案提出。  
②国民投票は60～180日以内に実施

# 日本国憲法の問題点と自民党の2012新憲法草案（1）

## 日本国憲法：前文に問題

日本国民は、（略）平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。

⇒この書きぶりは、日本国民が自身で書いたものとは思えない。  
また、国や郷土を愛し、自ら守ることも記述されていない。

## 自民党の新憲法草案（前文 [抜粋]）

日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であつて、国民主権の下、立法、行政及び司法の三権分立に基づいて統治される。

日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合つて国家を形成する。

我々は、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる。

日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。

## 日本国憲法：元首・国旗・国歌の規定なし

独立国家でありながら、日本国憲法には国の元首の規定がない。また、国民統合の証となる国旗や国歌の規定もない。

## 自民党の新憲法草案（第1章 天皇）

第一条 天皇は、日本国の元首であり、日本国及び日本国民統合の象徴であつて、その地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく。

第三条 国旗は日章旗とし、国歌は君が代とする。

2 日本国民は、国旗及び国歌を尊重しなければならない。

## 日本国憲法：国防・領土保全規定なし

日本国憲法には、国と国民を守ることが規定されておらず、主権の存する領土・領海・領空・資源を保全する規定もない。

国民の生命・財産を守ることは国家最大の使命だが、国の基本法にその条項がない。

## 現行憲法 第九条

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 自民党の新憲法草案（第2章 安全保障）

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動としての戦争を放棄し、武力による威嚇及び武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては用いない。

2 前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない。

第九条の二 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。

3 国防軍は、第一項に規定する任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行うことができる。

第九条の三 国は、主権と独立を守るため、国民と協力して、領土、領海及び領空を保全し、その資源を確保しなければならない。

## パリ不戦条約

第一条 締約国は、国際紛争解決のため、戦争に訴えないこととし、かつ、その相互関係において、国家の政策の手段としての戦争を放棄することを、その各自の人民の名において厳粛に宣言する。

第二条 締約国は、相互間に起こる一切の紛争又は紛議は、その性質又は起因のがどのようなものであつても、平和的手段以外にその処理又は解決を求めないことを約束する。

# 日本国憲法の問題点と自民党の2012新憲法草案（2）

## 日本国憲法：家族尊重の条項なし

国や社会を構成する基礎単位は「家族」だが、日本国憲法には家族条項がない。憲法に定められているのは、個人の尊重と権利のみ。



## 自民党の新憲法草案（第3章 国民の権利及び義務）

第二十四条 家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。

## 中華人民共和国憲法（婚姻・家庭・老人・婦人・児童に対する配慮と保護）

第49条  
3 父母は、未成年の子女を扶養・教育する義務を負い、成年の子女は、父母を扶養・扶助する義務を負う。

## 日本国憲法：現代に必要な条項が欠如

現憲法が公布（昭和21年11月3日）、施行（昭和22年5月3日）された時代には考えられなかった重要な条項・規定が欠けたまま。



## 自民党の新憲法草案 現代に合った条項を追加

個人情報の不当取得の禁止等 第十九条の二

国政上の行為に関する説明の責務 第二十一条の二

環境保全の責務 第二十五条の二

在外国民の保護 = 国外の緊急事態時 第二十五条の三

犯罪被害者等への配慮 第二十五条の四

教育に関する権利及び義務等 = 私学助成 第二十六条の三

財政の基本原則 = 財政の健全性 第八十三条の二

## 日本国憲法：「緊急事態条項」なし

世界の大半の国が武力攻撃や内乱、大規模災害など、国家や国民の生存の危機に際し一時的な権利制限も含め事態に対処できる「緊急事態条項」を定めているが、日本国憲法には定めが無い。  
→東日本大震災では、法令制限による燃料輸送の遅滞、自衛隊によるパトロールができない、など、大きな弊害が。



## 自民党の新憲法草案（第9章 緊急事態）

（緊急事態の宣言）

第九十八条 内閣総理大臣は、我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態において、特に必要があると認めるときは、法律の定めるところにより、閣議にかけて、緊急事態の宣言を発することができる。

## 日本国憲法：改正への高いハードル

日本国憲法改正には、「衆参両院の総議員の3分の2の賛成と、国民投票での過半数の賛成」という非常に高いハードルが設定されており、時代に合わせた柔軟な憲法改正を阻害している。



## 自民党の新憲法草案（第10章 改正）

第十章 改正

第一百条 この憲法の改正は、衆議院又は参議院の議員の発議により、両議院のそれぞれの総議員の過半数の賛成で国会が議決し、国民に提案してその承認を得なければならない。この承認には、法律の定めるところにより行われる国民の投票において有効投票の過半数の賛成を必要とする。

真の独立主権国家とするため、憲法は「不磨の大典」であってはならず、改正に向け活発な国民的議論が必要。